

本議事録は、発言者全員の確認をとつたものではありません。

第1回 総合本部合同記者会見（保安院113報）議事録（平成23年4月25日（月）
(未定稿)

○司会 3つ目のテーマになります。福島第一原子力発電所、各プラントにおける現状につきまして、説明をさせていただきます。まずは東京電力からです。
○松本本部長代理 それでは、福島第一原子力発電所の状況につきまして御説明させていただきます。お手元の方に何種類か資料がございますので、順に御説明させていただきます。

1つ目は、A4 1枚物、裏表でございます。福島第一原子力発電所の状況とタイトルがなっているものでございます。まず、タービン建屋の地下のたまり水の処理の状況につきましては、引き続き2号機のタービン、立坑のところから集中廃棄物処理施設、プロセス主建屋の方への移送を継続して行つております。プロセス主建屋の移送開始からの増加量といたしましては、本日朝7時の断面で730mmという状況でございます。

また、トレンチ立坑、タービン建屋の水位につきましては、本日11時のデータでございますけれども、2号機に關しましては880mmという状況でございます。1号機のトレンチ立坑につきましては1,530mm、3号機に關しましては1,000mmという状況でございます。また、タービン建屋に關しましては、1号機から順に、女川ポイントを基準点といたしまして5,050mm、3,100mm、3,000mm、3,000mmという状況でございます。

2号機の取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出でございますけれども、こちらにつきましては、4月6日に止水工事が完了して以降、シルトルフェンスの設置ですか、スクリーンの前面に鉄板を挿入する、セオライト入りの土のうの設置といったことをやっておりましたけれども、現時点では、大きな取組みは行っておりません。後ほど、この部分に関する放射性物質の濃度測定の結果につきまして、御報告させていただきます。

1号機の原子炉格納容器内の窒素ガスの封入の状況でございますが、こちらは7日から継続的に実施しております。本日11時の断面で159.2kPa、トータルの窒素封入量といいたしましては、約1万2,000m³という状況になっております。本日は電源切り替えがございましたので、それに併せまして、窒素ガス注入装置の停止作業を行つております。停止した時間は14時10分でございまして、これから4時間ほど停止といいう状況になつております。

放射性物質のモニタリング状況につきましては、先ほど御紹介させていただいたおりでございます。2枚目は、沖合については採取できなかつたということでございます。

裏面の方に行きますが、使用済み燃料プールの注水と放水の状況でございます。昨日、24日の実績いたしましたのは、4号機に対して、12時25分から17時07分にかけまして、コンクリートポンプ車による淡水放水を実施しております。注水量といたしまし

ては、約165tといいう状況になつております。

本日の実績でございますけれども、2号機に対しまして10時12分から11時18分に対しまして、燃料プール冷却净化系のラインを使いまして、淡水の注水を行つております。注水量といたしましては、約38tといいう状況でございます。また、4号機に対しましては、17時30分から23時30分の予定で、コンクリートポンプ車による淡水放水を実施する予定でございます。放水量といたしましては、210tの予定でございます。そのほか、2号機と4号機で採取いたしました使用済み燃料プールのプール水につきましては、現在、核種分析を進めているという段階でございます。

原子炉圧力容器への注水の状況でございます。1号機、2号機、3号機とも、淡水への注水を行つております。現時点での冷却の状況でございますけれども、本日11時の断面で1号機の給水ノズルは137.8°C、圧力容器のボトムのところで111.6°Cという状況でございます。2号機の給水ノズルに關しましては122.3°C、3号機の圧力容器のボトムのところで110.0°Cといいう状況でございます。4号機、5号機、6号機、共用プールに關しましては、大きな変化はございません。

その他のところに書いてございますけれども、注水関係につきましては、本日、電源喪失の関係で、いわゆる外部電源からの給水ではなく、ディーゼル発電機車によります電源切り替えを実施いたしました。給水の方を行つております。したがいまして、原子炉への注水に關しましては、途切れることなく実施しているという状況でございます。最後にその他の項目でございますけれども、飛散防止網の試験散布につきましては、本日10時30分から12時30分にかけまして、5号機の原子炉建屋、山側付近に對しまして、約3,800m²の散布を行つております。遠隔操作によります建屋周辺の瓦れきの撤去につきましては、本日も継続的に実施しております。1号機の原子炉建屋、3号機の原子炉建屋周辺の瓦れきの撤去を行つております。4月19日に1、2号機、3、4号機間の外部電源強化を行つておりますが、22日から1、2号機、5、6号機間の外部電源の工事を行つております。その関係で、繰り返しになりますが、注水ポンプにのため、敷設ケーブルの接続作業につきましては、非常に継続的でござります。そのため、14時44分から系統電源を停止しているという状況でございますけれども、本日、敷設ケーブルの接続作業を行つております。その後、電源切り替えて、窒素封入に關しましては約4時間の停止を行つてございます。本資料に關しましては以上でございます。

東北地方太平洋沖地震による影響などについて、4月25日午後3時現在という資料がございます。こちらに關しましては、これまでの活動状況を一覧表にしてとりまとめたものでございますので、新規分につきましては、1枚目の下線のところになりますが、こちらに關しましては、先ほど申し上げた資料と重複いたしますので、御説明の方は省略させていただきます。

放射性物質の分析状況につきまして、2点ほど御紹介させていただきます。まず、2号機の取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出関係につきまして、統報21と

いう資料をごらんください。こちらは4月2日から発見されました高濃度の放射性物質を含む水が漏水したということなんが今までして、2号機の取水口付近のモニタリングを強化しているという状況でございます。4月6日に漏水が止まりましたけれども、その状況を含めて御紹介させていただきます。

2ページ目に、昨日サンプリングしたデータについて分析結果を載せてございます。一番高いのは左から3列目でございます。福島第一2号機のスクリーンの海水、シルトフェンスの内側というところでございます。こちらは漏水箇所の直下でございまして、シルトフェンスに閉じこめられているというところでございます。ヨウ素131の濃度として2.9×10¹、水中の濃度程度に対します倍率では、730倍といつた状況でございます。3ページ以降に、これらの分析点の経時変化の方を書かせていただきました。少し上がり下がりがございますけれども、物揚場付近が3枚目でございますが、全般的には減少傾向と考えております。また、2枚目以降はシルトフェンスの内側、防波堤の内側の状況でございますけれども、全般的に減少傾向ではございませんけれども、拡散の速度は、シルトフェンスによりまして幾分抑えられているのではないかと考えております。これらのデータにつきましても、引き続き経時変化の方を採取、観察いたしまして、分析を進めていきたいと考えております。

A4横の資料になります。福島第一3、4、5号機タービン建屋地下階たまり水の測定結果という資料、2枚物でございますので、そちらの方をごらんください。こちらは、これまでタービン建屋のたまり水に関しましては、被曝の観点から、毎日の採取といったことはやつておりますんで、4号機のタービン建屋の地下のたまり水が、水位が上昇したということもございまして、4月21日から22日にかけてサンプリングした結果でございます。右側3列が、先般採取した3月24日と3月26日のデータでございます。タイトルを除きまして左側の方に、今回はかりました4月21日から4月22日に分析したデータということになります。

約1か月弱の経過でございますけれども、3号機に関しては、ヨウ素131で10⁵レベルのオーダーの検出が行われております。また、4号機に関しては、ヨウ素131で申しますと、3月24日から4月21日にかけて、10²から10³といったように、少し濃度としては上昇しているというような状況になっています。また、セシウム134、セシウム137に關しましては、同様に10¹のレベルから10³のレベルといった形で、4号機側の濃度の上昇が認められるという結果になっております。

2枚目の方に、サンプリング点を書かせていただきましたけれども、タービン建屋の状況でございます。これは、上側の方が、海の方の方角になつております。下側の方が原子炉建屋というようなレイアウト圖になります。
そのほか、お手元の方に東電の方から、原子力安全所のプラント開運のパラメーターとモニタリングカバーによります計測状況につきましては、資料の方は特別御説明いたしましたので、後ほど御確認いただければと思っております。

私の方からは以上になります。どうもありがとうございます。どうぞざいました。

○西山審議官 原子力安全・保安院の説明でございます。

私の方からは、今、東京電力の方から、現在のプラントの状況についての御説明がありましたけれども、これから安全を考える保安院という当局といたしまして、いわゆるロードマップに沿って対応していくときに、どういうポイントについて安全を堅持していく考え方というとの全体像を少しお話しさせていただきたいと思います。特に資料は今お配りしてありますので、資料なしでございます。

まず、大きな項目という第1番目は、原子炉の冷却ということであります。原子炉の冷却の前提として、塗素を封入する必要があります。現在は1号機についてのサンプリングが行われておりますけれども、今後、2号機、3号機についても、塗素の封入が行われていくと思いますので、まだいろいろ条件を整える必要はありますが、1号機について確認させていただいたのと同じように、水素爆発のリスクを十分に低減させたための実施方法、温度、濃度などを含めて、あるいは最悪の場合のリスクの確認などをしっかりとしていきます。

第2番目に、今、徐々に水を各号機の格納容器に入れていくことによって、だんだんと燃料域の上部まで冠水させていくということが、一つ視野に入っています。しかしまだ、これによりまして、通常の運転のときと比較して、大量の水が入るという条件になりますから、そういう中で格納容器及び原子炉建屋の耐震の安全性が維持されているかどうか、これらについて確認をしてまいりたいと思っております。

次に、原子炉の冷却については、今後、熱交換の機能を付けて、それを動かしませんと、なかなかスピードを上げて冷却するわけにはいきません。そういう熱交換の機能をこれから付けるに当たりましては、全体の容量でありますとか、仮にこの場合に熱交換するときには、原子炉の中の水を動かすことになりますので、そういう高濃度の水を動かすことにについてのリスクなどについても、よく見てまいりたいと思っております。

更に、2号機については特に冷却の方法は非常に難しいところがございます。格納容器の、特にサプレッションプールの部分については損傷があると想定されていますので、これをいかにして、ふさぐのか、どうするのか、そこを考えながら冷却方法を考えていかなればいけませんので、そのやり方を安全性の面からも、よく評価してまいりたいと思っております。

以上、全体に関連して、耐震安全性ということは、いずれの場面におきましても、建屋とか機器などが、これから余震などにしっかりと耐えるということが前提になりますので、そのことについては、いずれの場面においても、しっかりと評価、確認をしていきたいと思っております。

第2番目の大きな項目が、使用済み燃料プールの冷却ということでございます。まず、使用済み燃料プールについては、これまで水位とか温度について必ずしも連続したデータ

がうまく取れないところがございます。そういう意味で、まずはデータをしっかりと整備して、これらのことに対する必要があると考えています。そのあと、冷却のための設備、今は外から放水しているところが多くございます。そのため、冷却設備などを使っていくためににはどういう系統を選んでいくのか、安全性をどうやって確保していくのか、この場合にも、仮に配管が壊れるようなことになりますと、ある程度濃度のある水が漏えいすることになりますので、その辺りの安全を確認してまいりたいと思っております。特に4号機につきましては、耐震安全性について、これを何らかの形で補強する必要があると考えておりますけれども、この作業についても、我々としても関心を持つて見てまいりたいと思っております。

3番目に大きな問題は、放射性物質で汚染された水をどういうふうに閉じ込め、保管し、かつ処理して再利用していくかというところが、かなり悩ましい問題なわけであります。高レベルの汚染水、低レベルの汚染水と、それぞれに分けて対応していく必要があると思います。高レベルの汚染水については、特に漏えいの危険をいかに防ぐか、放水や耐震の観点をやることが必要ですし、仮にどこかに取めた場合には、その周りで作業する方の作業環境を、遮蔽などによりましてうまく確保する必要があります。処理した場合には、残りかすとして出てくる廃棄物がある程度高いレベルのものがありますので、これの保管、処理の方法などもよく考えなければいけません。中低レベルの汚染水につきましては、まずはしっかりと貯蔵していくことが大事であります。そのためになれば、遅れを取らないように、管理やメガフロートなどを含めて、その確保をしていく必要があると思っています。

第4番目の項目としては、大気とか土壤での放射性物質のか散逸の防止という観点でございます。今、これについてとられております措置として、飛散防止剤の散布があるとかいろいろなアイディアがござりますけれども、これについては、その有効性、あるいは瓦礫の撤去といったことがござります。こういったことについては、その耐久性、東京電力の方がままず確認されますが、保安院としてもその安全性について、東京電力の方と一緒に見てまいります。原子炉の建屋について、カバーをすることなどは、これまでございましたけれども、それをやつた場合の、1つには、台風とか地震とかでの耐久性というところもございますし、中に入って作業をする場合の作業性といつたこともありますので、その辺りを中心には安全性を見てまいりたいと思っております。

以上のような観点で、これから東京電力がされる作業について、安全当局としての仕事を進めたいと思っております。以上でございます。

○司会 これから質疑に入らせていただきたいと思います。挙手の上で指名をさせていただきたいと思いますが、担当がマイクを持つてまいります。所属とお名前を名乗つていただいた上で、御質問をお願いします。

また、多くの人間がこちらにおられますので、恐縮ですが、質問の際には、だれに対する質問であるかを明確にしていただくようお願いいたします。

なお、本日は、約250名の方にお越しいただいております。できるだけ多くの方に御質問いただきたいと思いますので、御質問はできるだけ簡潔にお願いいたしたいと思います。それでは、質疑を始めさせていただきます。

では、手前の方。

○記者

SPEEDIの関係で安全委員会にお聞きしたいんですけども、発表の中で積算分布予測を挙げられましたけれども、こちらに聞としては、どれくらいの頻度で出されていくのか教えてください。

○廣瀬参与 本日3回目のものを公表させていただいております。この3回目のものにつきましては、2回目に公表したもの、すなわち4月11日に公表したものと、そこに用いた環境モニタリングのデータ集が同じ図であります。その後の放出等を考慮して、24日のものを作成して、本日お示しをしたものでございます。

今後のことでございますが、新たな環境モニタリングのデータ、具体的にはダストサンプリングのデータになりますけれども、評価に用いる観点からは極めて低いレベルになつておりますので、何か今後放出等がありましたときには、その環境のデータを入れて積算をしていくことを考えたいと思っておりますが、一方、先ほどから説明のありましたように、実際の環境モニタリングの強化計画がスタートして、明日にも線量マップ等が文部科学省の方から公開をされようとする段階になっております。その意味で、この原子力安全委員会がやつてまいりました放出源の情報を作定して、積算線量を示していくということについても、今後、新たな情報があれば更新をしていくつもりでございますけれども、基本的に実際の環境モニタリングによる線量マップの方に、評価してはだんだん軸足が移っていくふうに考えております。今後もできるだけ、環境モニタリングの最新の情報をこちらで反映できないかということは、今後もよく注意深く見ていくことを考えております。

○司会 それでは、こちらの眼鏡の方。

○記者 共同会見の最初なので、これまでもあったと思いませんけれども、少し根本的なことを聞きたいたのですが、厳しいダブルチェックの中で運営されてきた原発の事故というところで、事故責任のことについてお伺いします。

東京電力が当事者として責任を表明されて、謝罪に回っているのは分かるんですけども、保安院と原子力安全委員会については、それぞれ、事故の発生及び早期収束がうまくいっていないことについて、責任はどのように感じていらっしゃるのでしょうか。あくまで監督責任の範疇で考えていらっしゃるのか、それとも、事故の当事者としての責任を感じいらっしゃるのか、それをお聞かせください。

○西山審議官 まず、原子力安全・保安院としては、結論から申し上げれば、当事者として安全規制を行っているという意味で、当事者としての責任を感じております。一義的に

は大規模なプラントですから、東京電力という会社が運営しているわけですけれども、それを國民に代わって安全を見てくれた保安院としては、これまでの知見においてベストを尽くしてきたつもりですけれども、結果的にこうなったということは、これから検証しなければいけませんが、これまでのことは十分でなかったと考えられますので、そういう意味で責任を感じております。

○廣瀬参与 原子力安全委員会でございます。原子力安全委員会は、物理的には一次規制機関であります原子力安全保安院の取組みを見るという立場にございますが、この大きな原子力事故の中で、原子力安全委員会としてそれなりのベストを尽くしてきましたとは思ってございますが、やはり客観的に見てどうであったのかということについては、今後の検証を待つて、そのような更に御指摘を踏まえて、今後の対応をしていくことが必要だと考えています。

○記者 関連でもう1点だけ。直接的に当事者として責任を感じいらっしゃるということですが、そうしましたら、例えは現地への直接的な謝罪等も含めて、今後の対応、責任の取り方等、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

○西山審議官 まず、保安院の方ですけれども、私自身はまだ現地に行つておりますので、そういう意味で、現地の状況を全部説明できなくて、避難されている原子力安全・保安院と、それを代表する経済産業省では、大臣、副大臣を含めて現地に行きましたが、基本的に、私どもの責任を前提とした住民の方や自治体の方とのお話をさせていただいていると思っております。

原子力安全・保安院は、安全のことをやっているだけではなくて、避難されている住民の方のサポートをするための相当大きなチームをつくって、現地にも職員を派遣してやつておりますし、そういう意味で、責任を感じると同時に、今、全力を挙げてその責任を果たすべく対応していると考えております。

○司会 安全委員会。

○廣瀬参与 原子力安全委員会につきましては、先ほど申しましたとおり、原子力安全委員会が果たしてきた役割につきまして、検証を受けることになりますので、それを受け止めて対応するということになると考えています。

○司会 こちら側で立つて、今、眼鏡をかけている方。

○記者

細野補佐官にお伺いしたいのですが、玄葉大臣は福島で自然再生エネルギー拡大による復興を提案されていますが、その一方で、政府の損害賠償のスキームを見ると、送電と発電を分離しない、地域強占を前提としたスキームになっているというふうに見えるんですが、これは経産官僚の主導で賠償スキームが決まっているのではないかという批判もあるんですねが、なぜこういう案が出てきたのかと、なぜ送電、発電、分離まで踏み込まない理由を聞かせていただきたいのですが。

○細野補佐官 御質問ありがとうございます。御質問はありがたいなと思いますが、今の本当に実務的なさまざまなオペレーションのやりとりだったりするものですから、すべて議

御質問に私が補佐官として答えるわけにはいかないという、担当が全く違うということをございまして、その点は御容赦をいただけないかなと。

つまり、事故対応については総理からの命を受けまして、かなりの大きな、実質的なさまざまな調整権限を持つてやつておるのでですが、電力会社の経営の在り方そのものにつきましては、私の担当を大きく超えますので御容赦をいただきたいと思います。

経済被害についての本部ができるまで、そこでどういうふうにこの損害に対しで東京電力が賠償していくのか。その議論の中で経営形態も議論されることになりますので、その中のさまざまな議論というふうな思いも持つておりますので、動いていきたいと思いますが、現段階では、そこでの本格的な議論が始まっておりませんので、大変申し訳ないんですが、私からのお答えは、済みません、こういう形の答えで恐縮なんですか。

○記者 宮邸内での議論の内容を徹底的に追求するべきだという世論の声もあるわけですから、送電線の壳剥、送電分離をなんで政府側から提案しない、その辺の理由、事情等について、思い当たるところがあればお聞きしたいんです。

○細野補佐官 宮邸内でも、個人的ないろいろな議論は勿論、もう既に行われているんですけど、しっかりとした政府としての議論というところでは立ち至っておりません。ですので、今は、とにかく被害を受けられた皆様、たくさんおられるわけでありますから、その方々にしっかりと賠償していくということ。その中で、資産の壳剥については、勿論さまざまな議論があり得ると思うんですけど、そういう段階でございますので、まだ官邸の中でもういつた議論が行われていて、私がそれを聞いてお話をできるような段階にはないということを、済みません、大変恐縮ですが、御理解をいただきたいと思います。

○司会 4番目の眼鏡の方。

○記者

細野さんにお伺いしたいのですが、本部は3月15日につくって、そのあと情報公開を求めてきたんですけども、写真は公開されましたが、記者会見は今日が初めて。なぜ記者会見をするのに今までかかったのかというのと、あと、この統合本部といふのは法律に基づかない組織だと伺っていますけれども、議事録は残していくって、それは公開されるのでしょうか。

○細野補佐官 まず、統合本部の位置づけでございますが、これは総理の命を受けた3月15日につくられております。したがいまして、原発の対応について、実務的なさまざまなやりとりをし、そして、必要に応じて、海江田大臣もよくそれに来られていますので、その大臣としてのさまざまな御判断をいただきくと。そして、総理の判断が必要な場合には私が調整に入るという、そういう形で運営してまいりました。

そこで行われている会議というのは、常に随時行われておりますし、それはかなり、本当に実務的なさまざまなものであります。御質問ありがとうございましたが、ら、すべて議

事縁に残すという、そういう性格のものではないと考えております。ただ、どういう議論が行われているのかということを発信するという意味で、東京電力も記者会見をしてきましたし、そして、私どもも今日から、少し時間はかかってしまいましたけれども、記者会見ができるだけ、今やっていることをお知らせしていこうと考えておるわけあります。ですから、統合本部での議論ができるだけ皆さんにお知らせをするのが、この記者会見そのものの目的でございますので、皆さんからさまざまなものを見たれることはないような会見をやつていきたいと思っております。

この合同記者会見に至らなかつた経緯でございますが、随分前から合同でやつたらどうかといふ御意見を、実は、国会の中でも野党の皆さんを中心にしてまいりましたし、国際的にも複数あるのはわかりにいくといふ御指摘をいたしました。ただ、その一方で、こうして並んで会見することに関しては、さまざまの批判もあつたのも事実でございます。事業者と監督官から並んでやるのはどうか、安全委員会は独立をしているのではないか。そういう議論もありまして、実は調整に大きな時間がかかってしまったというのが実情です。

整理いたしましたのは、合同会見をやろうと。ただ、東京電力は東京電力の事業者の立場、保安院は監督者としての立場、安全委員会は独立機関としての立場を守りながら、しかし、情報発信は統一のテーマについて、やはり一緒にやつた方がいいだろうということでお、こういうところに至つたという経緯でございます。

○司会 どうぞ。

○記者

細野さんにお聞きしたいと思います。関連でなんですかとお聞きしての会見があつた方がいいというのはそのとおりだと思いますが、最初に言われたように、正確性の確保、透明性の確保、これは当然だと思いません。透明性の確保をしつかりやつたいたいと思うんですですが、正確性といふところでは、これまで1か月半、それぞれで会見をやってきました。それで専門分野の中で、かなり深まつたやりとりが少しづつ増えたというのがあって、これだけ全体になつてしまつて、質問が散漫になつてしまつたりして、かえつて深まらないのではないかという指摘もあります。あるいは、今、関係機関それぞれ独立して受けけるということだとと思うんですけれども、それは言いながら、こういうそろつての会見の中で、それぞれのやり合せがあつたりして、正確性といふところで、調整とかするに当たつて、発表が遅れたりといふことにならないかという心配もあるんですが、その辺りはいかがでしょう。

○細野補佐官 これまで、それぞれ会見をしておりましたが、中身についてはできるだけ事前に、お互いにこういうことを今やつてあるということについて話しておつたんです。ただ、会見の時間がそれぞれ微妙にずれていたりして、東京電力で、今までに起こっていることが十分保安院に伝わっていないかつたり、安全委員会にきちんと伝わつていなかつたりすることも含めて、情報にそごがあつたり、場合によつては、若干ニュアン

スの違う事実関係に関する情報が流れたりしてきたという、そういう反省がござります。したがいまして、そういうことなくするために、合同の会見をしているということで御理解をいただければと思います。

ただ、今言われたように、それをこれまで積み上げてきたださままなコミュニケーションがついて、それを損なうことがないようにというところは、しっかりと心してやつたいと思います。ですから、できるだけ時間をしつかり取つて、皆さんとの疑問に答えていきたいと思います。まだ、それぞれの担当者が、例えればアラタイムでブリーフするべきタイミングがあれば、それを妨げるつもりは全くありませんので、それは随時、さまざまなことが起こり得るわけですから、それぞれの、東京電力は東京電力、後所は役所でやることとは、私の方からも逆に推奨していきたいと考えております。

○記者 最初なので、もう一ついいですか。今お聞きしていいかというのにはわかりませんけれども、今回の事象を、想定外、想定外という言葉でよく語られるわけですが、既にいろんな検証記事でも出しているように、果たして想定外だったのかというのにはいろいろ指摘もあって、その中で1つお聞きしたいのは、発災当日から24時間、あるいは14日、15日辺りまで、3号機と5号機で爆発とか、水素爆発があつたという辺りの、初期の対応が非常に間違っていると思うんですけども、初期の東京電力、あるいは安全委員会、保安院の対応について、統合本部としてどういう問題点があつたのかと。どういう点を検証していかなければなりませんと考えていきますでしょうか。

○細野補佐官 発災直後の11日から12日というのには、まだ統合本部が発足をする前です

ので、統合本部としてどう評価するかとお聞きしておると、まだできる前の話ですので、そのものの評価は難しい面があるかなと、そんな気がしております。

ただ、この問題に関わった人間の一人として、11日から12日の経緯をどういうふうに考えるのかと、そういう問い合わせだと私なりに解釈をいたしますと、津波に対する備え、十分であったかと言えば、これは全く十分ではなかつたと思います。電源装置に対する備えも、これも十分ではありませんでした。更には、そうした事態が起つたときに、メントをどのようにしてやつていくのかと、率直に言つても、率直に言つて、さまざまなもの、私、この現場におまりして感じております。ですので、そのすべてが当然検証対象とも、私、この現場におきだときます。検証の中で、当然改める部分が出てくると思いますので、そこについてはしつかり改めないと、とても国民の皆さんに理解をされない限り、とても思つております。私もそういう検証作業が始まつたら、この事故に限わつた人間として、すべての事実をしつかりお話をされる責任はあるだろうと思つています。

○司会 後ろの席のシャツを着た方。

○記者

どなたにお伺いしていいのかわからないので、一番わかる方にお答えいただきたいんですけども、今、皆さんのお口から検証、検証という言葉が出ましたけれども、事故そのもの

の検証、事故後の対応の検証、規制の在り方の検証、いろいろあると思うんですけども、それぞれの検証をいつのタイミングで、どなたが主体的にやられるのかというのを教えてください。

○細野補佐官　では、私から代表してお答えをいたします。今おっしゃった項目は、基本的にすべてやるべき検証対象になり得ると思っております。ですから、それを総合的に検証して、国民に対してはもちろんですが、国際社会に対しても開示をしていく必要があるのではないかと考えます。

検証の在り方ですが、これはまさに、総理を始め、担当大臣、そして、国の総理ですから、そういう立場で在り方を議論する場を設けるということです。そこは、そうした大臣、総理の判断を待つて、検証作業に私としても協力をしていくみたいし、事業者も、監督者も、当然それに対する協力義務はあるものと考えます。

○記者　いつごろ始まるのかという、時期的なめどといふのはありますか。

○細野補佐官　事故が起こりました後、事態への対応に相当なエネルギーを、政府としても、事業者としても、監督官庁としても使ってまいりました。依然として事態は安定をしたと必ずしも言えない状況が続いておりますが、当時と比較すると、さまざまな面からの対応といふものには、少しずつ、さまざま意味での、余力といふところまでは到底いかないわけありますが、複数もなく、すべてをそれに投じなければならぬ状態からすると、さまざまのことについて振り返ることはできるような時期になってきたと思います。

あとは、いつの時期から始めるのかというの、これは高度な政治判断でござりますので、私が申し上げるよりは、大臣なり、総理なりに、さまざま形で御質問いただきべきものかなと思います。

○記者　SPEEDIに戻ってしまいますが、今日お示しいただいたデータは、4月11日と3月23日にお示していただいたものとどう違うのか、違う点、同じ点、傾向を教えてください。なぜ今、1か月半過ぎて、全部これから公表することにしたのか、その理由を聞かせください。

○廣瀬参与　第1点目でございます。第1点目の、SPEEDIの4月24日までの試算値でございます。これは、セシウムが放出をされながらですけれども、放出をされ続けているということ。実際は雨等で放射性物質を拡散、検証していくわけですねけれども、そういうことは政策線量の試算では考慮をしていないということでございまして、その意味で、前回の4月11日に公表したものから、少し拡大気味になっております。

同じような計算手法で続けますと、また新たなモニタリングデータ等がさらにに付け加えられないで、今、申し上げましたような、単に付け加えていくということになりますと、セシウムの蓄積が刻いてきまして、拡大、少し広がっていくという方向になってしまいります。その意味でも、先ほど申し上げましたように、環境モニタリング強化計画で実際の環境の線量マップがこれから整理されてまいりますので、環境の評価をするという意味

では、次第に実際の線量マップの方に重点を置いていかれることが適当であろうと考えております。

2点目でございます。先ほど SPEEDI のアーカイブを、これからすべて、各部も含めて公開していくということでございます。先ほど、細野事務局長からもございましたとおり、元来、文部科学省が SPEEDI の運用をするという役割を担っていたわけでございますが、環境モニタリングの実施に文部科学省が全力で取り組む。また、原子力安全委員会がこの SPEEDI の運用を、オペレーターである原子力安全技術センターに直接やっていくということが、文部科学省と原子力安全委員会との間でなされたわけございます。

そういうやりとりのはざまに SPEEDI の情報の公開問題があつたということと、SPEEDI は大量放出による拡散予測でございますので、元来は、基本的には気象の風向・風速をそのまま反映したものになつております。風向・風速をそのまま、線量率なり濃度をそのまま反映したものが毎時でとりまとめています。場合によっては少し御心配をおかけしてしまうこともありますが、それでも1つ心配して、原子力安全委員会、文部科学省との仕事のやりとり等ございまして、そういうことを、今まで、公開について整理できこなかったわけございます。今回、基本的にこういうことはすべて公開していくという明確な方針の下に、今回の SPEEDI のアーカイブを過去のものを含めて、公開させていただくということにしたわけございます。

○細野補佐官　そこは私からも補足をします。この単位放出、単位当たりの放出量というのは、実測値とはまだ違う概念なんですね。ですから、これの意味するところは何で、どういうふうに活用するのかということがあります。まだにこれについては十分な、我々としての解釈がなされていないという状況にあるわけです。単に気象データを入れて、1Bq という単位放出と掛け合わせているだけですので、どういうふうにこれを説明し、どういうふうに生かしていくべきのかといふのかといふことは何で、なかなか結論が出なかつたということです。

使え得るとすれば、冒頭少し私の方から説明しましたけれども、近い将来、例えば、ベントをしなければならないというようなことがあつたときに、風向がこういうことなので、これらぐらい放射能が出来るのであれば、こういうふうに流れのではないかという予測に使えるのではないかと考えておきました、これからそういうやり方は考えていきたいと思っております。

ただ、非常に扱いがどうしたらしいのかといふ難しいデータではあつたんですが、やはり政府として試算をしている以上は、これは出すべきだろうと、私、考えました。したがって、官房長官の判断もいただいて、今日初めの会見ですので、国民の皆さんにはしっかりとお示しをすべきだろうということで、今日公開に至ったということあります。

○司会　後ろの席の方。御質問のとき、見えにくいで立つて御発言いただけますでしょうか。

○記者 細野さんにお願いしたいんですけれども、今、結局、燃料の、1、2、3号炉がいかに収束するかと。中の圧力容器のものがいかに収束するか。いつ終わるのかとかいうことが、避難民の方、福島県民、国民や、世界の重大な関心事ですけれども、そのことを説明するに当たって、原子炉の図面でも公開していただきたいんです。先ほど細野さんは、情報はすべて公開すると言われましたけれども、これは設計図なり、公開するんですか。

○松本部長代理 私の方からお答えさせさせていただきますけれども、いわゆるオリジナルの図面は、メーカーのノウハウですか、核物質防護上の制約がござりますので、そのままの状態で皆様の前に公表するということではなくて、私どもが今後いろいろな取組みをしていった際、こういった事故が起こった際に、少し皆様に御説明しやすいような形で、図面等を用意させていただきます。

○記者 ですから、それは松本さんに、私、何回もお聞きしていまして、同じ質問をいただいています。先ほど、細野さんは、権限もあるわけだし、情報はすべて公開すると。例外があるんですか。

○細野補佐官 米国からもさまざま大きな情報公開の要望というのが出でます。当然それに対しても、私も答えているわけですが、ただ1つ、例外といふのを設けています。それは、国内法に基づいて出せないもの、そういうものについては、これは例外だということです。当然諸外国に対しても理解をいただいているところでございます。したがいまして、法律に基づいて出すことができないものについては、これは日本という国の定めたものでございますので、例外といふのは、それはルールという御理解をいただけないでしようか。

○記者 炉の設計図は、公表されることは禁止されているよう、いわゆるそれだけを明示したような法律ではございませんが、いわゆる知的財産ですか、あるいは核物質防護といつた観点から、こういった図面類に関しては、いわゆるそのままの形で公表することはできない。

○記者 核物質防護としての、公表してはいけないという法的根拠はないわけでしょう。

○細野さんも法学部の出身だったと思うんですけども。

○松本部長代理 いえ、核物質防護上、公表できないというのは、原子力等規制法によりまして決められております。

○記者 だから、公表してはいけないわけですね。

○松本部長代理 はい、そのとおりです。

○記者 わかりました。最後にもう1問。

私のAP通信のところに、結局のところ、要するに、私のところに送られてきたわけですね。アメリカのそういった事実関係の方のコミュニティのところに図面がたくさんあると。要するに、公開しないといふけれども、もう公表されちゃっているわけです。私、な

んでその人が送ってきてくれたか、ここにアップされていると教えてくれたかというと、私が、福島県民の被害地の方が心配だから、早く収束について説明してもらいたいということを、ここで、会見でお聞きしていたら、夜の2時になって、こういうものがあると。どこのがれかわらないですくせども、私は圧力容器の質問をしていたんですけれども、その人は、多分間違えたと思うんでけれども、格納容器の図を送ってくれたんです。今、松本さんが言われた、出せないものを出してきたんです。送ってきたんです。

○記者 あと、1つ都合が悪いのは、1号機はGEのものですよ、つくったのは。ただ、東電さんが、数度にわたって改修をされている。私が言った図面にも載っているんです。何回か改修し、そして、改修したものをお送った、おそらくその図面がアメリカの方で公開されています。このことについてはどうするんですか。アメリカのGEの人はばらまいてよくて、福島の避難民は何もわからぬで、ばかにされていいんですね。知らない、となんですか、これは。何がブラックボックスだよ。おまえ何もわからぬ。知るな、聞くな、見るな。見せてくださいよ、早く。アメリカの人はいいんですか。では、GEの人が勝手に公開したやつは、法的措置をとるんですか。教えてください。

○松本部長代理 そのところに、図面がどういった経緯で流出したかというところにつきましては、私、存じ上げませんけれども、そういう提携があつたんだろうと思つております。ただ、御質問にあつたように、GE社さんは自身が、私たちの図面を勝手に公開するということはないと考えております。

○記者 では、その人はどうするんですか。公開した人は。

○司会 恐縮でございます。次の方の質問に移らせていただきたいと思います。お静かに願います。質疑を続けさせていただきます。

○記者 最前列の方。

○細野補佐官 お伺いいたします。補佐官、冒頭、透明性を強調されておられましたが、ところが、現実は、保安院は同じ屋根の下の工務省から、東電とか電力業界にずっと天下りが指定席になつておりました。文部科学省は小学生のボスター・コンクールと称して、原発はエコでクリーンだというのを、小学生に何十年もずっとくり込みました。安全院は進歩派の代表格がトップです。ですので、国民の多くはモニタリングの公表數値さえ信じていませんんですね。それでも、補佐官、透明性をおっしゃるんでしたら、まず、霞が関からどれくらいの数、電力業界に天下りが行つているのか。東電から、電力業界からどれぐらいの額、マスコミに広告料金が行つているのか。そこら辺を明らかにしないと、何を言つても国民は信じてくれないと思つります。まず、もやもやからすっきりしないと、と思うんですが、お願ひいたします。

○細野補佐官 そういう思いを持つておられる国民の方が、少なくからずいるであろうということは、私も感じています。そういうもやもや感を、そこそ解消する役割は、我々政

治家にあると思っています。今、さんがおっしゃったことは、私も自分の役割として受け止めたいなと思います。

恐らく天下りについては、既にかなりのデータが出てくるのではないかと思いますが、もし必要があれば、またとりまとめでお知らせすることはやりたいと思います。それが何らかの悪影響を及ぼしてきた可能性があるということについても、多々指摘をされておりまして、官房長官や大臣の方からも、もうこれは駄目だということについて、明確な方針が示されていると承知をしておりますので、そこは改めて、今、御指摘いただいたところは対応したいと思います。後者の広告料金の話は、私も初めて聞いた話なのであれなんですが、そこは民民の話ですので、私自身が立ち入ってどうこうというところではないかなと思うのですが。

○記者 ところが、民民ではないんですね。受ける側の、お金をもらう側の記者クラブメディアというものは、家質を払わずに公的施設に利用して、しかも、情報を探ししているわけです。これは全国各地で500億円になると言われています。これはもう、民民ではないです。東電も独占企業です。これまで高い電気料金を負担しているわけです。これは民民ではありません。

○細野補佐官 今日こうして会見を開いているときに、フリーの皆さんも含めて、基本的にはジャーナリストの方にはすべて門戸を開いているのは、そういうところにどうられることがあるからなんですね。ただ、今は、さんがおっしゃった、東京電力と、例えば、マスコミとの契約というのは、これまさに民民な話ですので、そこは私たちが立ち入れる領域ではないかと思うんですが。

○記者 今、補佐官がいらっしゃっているから、こうやって開かれた会見になっているんですけど、前はともではないけれども、聞かれたとは言えない記者会見だったんですね。例えばフリーが清水社長とか勝俣会長を追求しようとすると、東電の重役の記者会見を仕切る鈴木広報部長という方が、特にこちらは質問もしていないのに、はい、次の方というふうに当て、次、当られた人は広告をもらっているメディアの方で、長々と、私の10倍ぐらい質問をして、しかも、前に出てきたのと同じ質問とかするわけです。こういう出来レースみたいなことをやり続けてきたんですね。それがまた、これで担保されるんでしょうか。

○記者 出来レースなんて誰もやってないぞ。だれが出来レースやつてるんだよ。

○記者 補佐官の指導とか目、これからも光らせていただけるのでしょうか。

○記者 ばかにしてるんじゃないよ。

○細野補佐官 この形をできれば定着をさせたいとは思っているんですね。大人数なので、皆さんいろんな意味で不満をためられるかなということを心配しておりますが、それぞれの役所はそれなりの、それぞれの理論がありますから、東京電力で統合本部としてやれば、幅広く皆さんからいろんな御質問を受けることができますので、私としては、できるだけ

こういう形を継続していくみたいと思っておりますので。

○記者

1つは、原子力安全委員会の方に伺いたい。SPEEDIのことなんですかけれども、ここで予測という言葉が使われているので非常にわかりにくいでありますけれども、つまり、予測したりするといふことは、国語的には将来のことを見越していろいろ考えたり、判断したりするといふことだとだと思うんですが、これ、過去のことについて予測するということは、要するに、いろんなデータを集めると、この時点ではこういうことが起きたのではないかなど想定をする、推測をすると、そういう結果がデータというか、表なんだということで理解すればいいのをでしょうか。まず1つそれを。

○廣瀬参与 本日、原子力安全委員会からお示しをしましたSPEEDIに関する情報は、2種類ございます。一つは、積算線量でございまして、お手元の資料の最初に出てくるものになります。これは、予測と言いますよりは。

○記者 積算の方は分かるんですけども、過去のアーカイブの方なんですね。

○廣瀬参与 過去のアーカイブのものは、例えばここにござりますとおり、13時からその後の1時間の風向・風速データを前もって入手することができますので、13時から14時までの風向・風速データを前もって入手して、その後の1時間の拡散といふものを予測いたします。その意味で、1時間単位のものではございますが、予測の計算結果であるといふふうに御理解いただければと思います。

○細野補佐官 ちょっとわかりにくいと思うんですけども、SPEEDIというのは、排出源からどれくらい出ているかということが分からないと、予測ができないわけですね。ですから、予測できなきのか、できないのかと、連日我々もやってきたんですけれども、結論としては、ここに至つて、ほとんど予測には役に立たなかつたわけですね。ですから、過去を予測しているという意味では、江川さん御指摘のとおり、何をやってんだという御批判があると思うんですが。

○記者 聞いているのは、つまり、公表されているものとの違いは、この時点ではなくて、過去に起きた現象が起きていたのではないかと、未来を予測したものではないかと、予測ができないわけですね。それを推定しているものだと理解すればいいわけですか。

○廣瀬参与 3月11日の16時のものから、毎時のものをすべて公表いたします。それは、御指摘のありましたとおり、過去のその時点、その時点で、1時間の、まさに風向・風速を入れて。

○記者 済みません、そういう難しいことではなくて、過去を想像したものだと理解すればいいのかどうかという、そこを聞いてるんですけど。実際にあつたことなのか、それとも、過去の、こうだったのではないかと予想したのか、どっちなんですかということです。実際にあつたことなのか、それとも、過去を想像したもののかという。

○廣瀬参与 その意味では、実際にあつたことではなくて、その時点で得られた、その後の1時間の風向・風速の予測でやつておりますので、過去、それぞれの時点で予測をした

ものの集積したものを、アーカイブとして公表するというふうに受け止めていただければと思います。

○記者 わかりにくいんですが、もう一つは、文部科学省の方に伺いたいんですけれども、モニタリングがありますよね。いろんなところで計測されているようなんですかけれども、このモニタリングの方法というのは、各地点で全部統一されているんでしょうか。統一されているとすれば、どういうふうにはかつてているのでしょうか。

つまり、例えば地上のすぐ近くではかるのと、目の前ではかるのと、あるいは計測器を上に向けるのと下に向けるのでは、全然違うデータが出るわけですかけれども、そこそこはどのようにしてやっているのかといふことを伺いたいというのと、20km 圏内が 1 回しか公表されないようなんですけれども、これは警戒区域の解除とか縮小に関しても非常に重要なデータになると思うんですが、これについてはやつてないんでしょうか。それとも、やつているけれども、まだ出せないということなんですか。

○ まず、特定の方法ですが、これは標準的な測定方法を決めておりまして、ただいま御質問がありました、例えば空間線量であれば、地上から 1 m の高さでということを決めて、マニアルがございまして、文部科学省がとりまとめているデータは、いろんな自体があるんですけども、同じやり方でやつてくださいということでお願ひして、やつてくれています。

○記者 そのマニュアルは、見ることはできますか。

○ 公開していると思います。念のため確認します。

あと、20km 圏内の話でございますが、まず、モニタリングを開始した時点では 20km 圏内が退避区域、退避となつたので、最初は 20km 圏外の人のが住んでいたところを中心でモニタリングをやるということで、ウェイトを置いてやっておりました。しかし、一方、一時立ち入りという議論が出来ましたので、3 月 30 日から 4 月 2 日にかけてまず 1 回。そして、4 月 18 日から 19 日にかけて 2 回目ということで、そういう頻度で今度 20km 圏内のモニタリングをやつたというところで、その結果を先日発表させていただいたところでございます。そういうことで、外側は人がおられるという前提で頻度高くやつていたということはちよつと違います。その結果をちよつと違いましたと、その結果をちよつと先週公表したと、そういう状況にございます。

○記者 今後はどうするんですか。

○ 今後ですけれども、20km 圏内をどういう頻度でやるか。一つは、航空機から見るやり方があるので、航空機から 20km 圏内を測るということはやっておりまして、今、結果を取りつづります。その上で、一部線量の高いところもあるので、20km 圏内をどういう密度でどういうふうにやるかについては、今後、原子力安全委員会とも相談させていただきながら、決めてやつていただきたいと思っています。

○司会 後ろの壁際の方。

○記者

細野補佐官にお伺いしたいんですが、先ほど細野さんは、3 月 11 日から 12 日にかけての出来事を、ペントをどうやつていくのか、政府と東京電力との間で十分にコミュニケーションが取れませんでしたとおっしゃつておられました。今、この一連の福島原発の問題を振り返ると、やはり 3 月 11 日から 12 日にかけてが、非常に決定的なタイミングだったのではないかと思うんです。

そこで、細野さんにお伺いしたいのは、ペントの実施がなぜ遅れたんですか。海水の注水がなぜ遅れたんでしょうか。それを細野さん、どういうふうに認識されておられますか。

そこをまずはお伺いしたいです。

○細野補佐官 まず、海水の方からお答えするという形でよろしいでしょうか。海水については、一部で真水を入れる方を優先して、海水が躊躇されたのでないかといふようなことが出ているんですね。私の知る限り、当時、海水か真水かなどということを選択する余地は、政府にもなかつたし、東京電力にもなかつたと思います。とにかく一刻も早く水を入れて冷却をしたかったわけですが、どうしてもその準備が整わずにできなかつたということがあります。そのなかで、膨張、いわゆる格納容器が、圧力がぐっと上がるというような状態になりましたので、圧力が上がりやすくなるらしいということで、一刻も早くペントをしなければならないという状況になりました。

ペントの方がですが、ペントすべきと判断は、実質的には 11 日の深夜、遅くとも 12 日の海江田大臣と東京電力の副社長さん、どなたでしたでしょう。ちょっと名前が出てきましたが、会見をした時点で、政府としては東京電力もそれで腹を決めてペントをやるつもりだという共通認識に、政府関係者は立つておりました。

ただ、なかなかペントが行われないということで、朝方、6 時 50 分、命令に切り替えました。したがいまして、私どもとしては、11 日の夜から 12 日の朝にかけて、ペントをすべきと判断は、政府としては一貫して変わりなかつたわけです。その中でなぜペントが遅れたのかということについては、東京電力からの説明、国会などでさまざまされておりますけれども、技術的な問題であるとか、線量が上がったとかという理由ですか、そういう報告がなされておりますので、そこは東京電力のその言い分を、ある種我々は官邸から見ておりましたので、今は聞いているということになります。

一言だけ申し上げると、ここは東京電力ですので若干申し上げにくいでですが、東京電力という会社 자체は非常に、電力を供給するという、まさにルーティングワークに非常に慣れた会社であつて、何か大きな判断をするということが若干やりにくいけれど、それがしたのかなど、そんなことは感じております。当時。そのことだけは申し上げます。

○記者 1 号機の海水注入のときに、1 号機に海水注入したのは 3 月 12 日の夜だと思うんですけど、そのときに同様の措置を 2 号機、3 号機等で講じていれば、他の原子炉で、2 号機、3 号機等で爆発することまで、問題は起きなかつたのではないか。つまり、1 号機に海水注入した段階で、同様のことが他の原発でも起こり得ると思って、同様の措置を講じられたなかったのはなぜなんでしょうか。

○松本本部長代理 東京電力の方からお答えさせていただきますが、1号機、2号機、3号機とも、海水、淡水等かわらず、水を注入する必要があるということは十分認識しておりましたが、何分電源がないという状況でございまして、まっ暗な状況で現場の弁を探しながら操作をして、結果的にあの時間帯になつたということでございます。

2号機も3号機も同様に、1号機の後回しがなつたとか、あるいは2号機、3号機はまだ大丈夫といったような判断ではなく、1号機、2号機、3号機とも変更して、作業の準備をしていたという状況でございます。

○記者 最後に1点、細野さんにお伺いしますが、3月11日にアメリカのクリントン国務長官が、軍用機に原発を冷却する装置なり機材なりを搬送して、日本に向かわせますというような趣旨のことを、当時、ロイター電が配信しています。同日、3月11日の夜に、枝野官房長官が記者会見でも、米国からそういう申し出があると記者会見でしゃべつておられます。

しかし、結果的に見れば、3月11日もしくは12日の時点で、米国側からそういうものが来なかつたわけなんですが、これ、だれかが政府のどなたかが断つたんでしょうか。なぜ向こうが、ありますよと言つて、枝野さんからもそういう申し出がありますよといふものが、なぜ来なかつたんでしょうか。

○細野補佐官 私はそのときの会見のコメントを見ておりませんので、会見そのものについてはわかりませんが、少なくとも私の知る限り、そういう具体的な、何か冷却剤というような申し出が米国からあつたことは考えておりません。少なくとも私が米国との交渉に関わった16日、17日辺りからですが、そこからは、米国からあらゆる意味での全面的な支援もあり、それを受け入れる態勢は、私が関わつたという範囲で言うならば整つていたし、それが機能したがゆえに、少なくともこちういう状況までは持つていくことができております。

○記者 細野補佐官、1点お伺いいたします。先日、東京電力さんがおされた工程表についてなんですかとも、菅総理が、國も含めて取り組んでいければとおつしやられましたけれども、これはいわゆる工程表の途中経過、また、説明責任も含めて、政府が共同で責任を負つていく这样一个判断でよろしいのでしょうか。

○細野補佐官 今、言われたのは、今日の国会答弁ですか。私、いろいろと予定が入つておりましたので、国会答弁を見ていませんが、総理がそういうふうにおつしやつたという意味は、極めて重いと考えます。工程表をつくったのは、勿論、東京電力です。ただ、私ども何度も相談を受けましたので、特に海江田大臣と私は、その相談には相当乗る形で、実質的に工程表づくりに関わりました。

したがいまして、この工程表を実現することについて、これは大きな責任を当然負つているし、総理もそこまでおつしやつたのであれば、その実現には我々も当然責任があるということではないかと考えます。

○記者

今のことでは関連なんですかけれども、工程表なんですが、私を信じてくださいと冒頭言いましたけれども、情報の透明化とともに、正しい事実、現状に基づいた見通しをすること非常に重要なとと思うんですが、その後、汚染水の移送がうまく進んでいないから、逆に増えたり、あるいは建屋内の線量が多いといふことが分かつたりというような、新たな事態が出ています。現状で統合本部として、17日に示した工程表どおりで本当にいくのか、見直しや変更是必要ないのか、そのところを、当事者の東京電力とはまた違う立場で開わつていらっしゃると思いますので、現時点でどうぞ見ているのか教えてください。

○細野補佐官 確かに今指摘をされたように、それぞれの、1号機、2号機、特に3号機ですか。非常に高い線量が中で計測をされたりしておられますし、水の移送にも多くの困難があつて、必ずしもすべて予定どおりいついてないというのは事実だと思います。ただ、まだ工程表が発表されて1週間ちょっとしか経っていない中で、根本的に工程表を書き換えないわけではありません。日々、東京電力の皆さんと議論をする中で、例えば、冷却機能について、本当にこのスケジュールでいいけるのか。更には、汚染水の処理について、本当のこのタイミングができるのかということは、我々もしっかりと参加をしてやつておりますので、そして、それについては当然大きな責任が私どもにもあるわけですから、障害があれば、例えば、海外での交渉であるとか、役所の調整であるとか、それに全部関与しておりますので責任をもつてやっていきたいと思っています。万が一というよりは、工程表の変更が必要であるということになつた場合は、当然それは東京電力に任せておくということではなくて、政府としても考え方を整理して、皆さんにしっかりと御説明をすることは、当然大きな責任としてやらなければならぬと考えます。

○記者 もう1点だけ。収束に向けて日々議論されていると思うんですが、当面の課題として乗り越えなければいけない、今、議論の中で最大の課題といふふうに、統合本部の中でもたらえてらつしやることは、どういうことになりますか。

○細野補佐官 これはそれぞれいろんな思いがあると思いますが、私が議論に参加した中で感じておりますのは、1つは汚染水の処理の問題。これをやらなければ安定的な冷却機能の回復に至りませんので、これが大きい壁ですね。もう一つは、冷却機能を回復する上で、それぞれの、特に3号機といふことになりますが、3号機を含めた、ほかの原子炉も含めて、中の線量をある程度下げない限り作業はできないわけですね。これが下げられないといふこと、冷却機能も安定的に回復することができませんので、これももう一つの大きな壁だと思います。ですから、当面は、この水の問題と中の放射線量の問題、この2つが壁ではないかと思いますが、あとは東京電力なり保安院さんなりで何かあれば。1つのコンセンサスだと。

○司会 壁際の方。

○記者

細野さんにお伺いします。先ほどSPEEDIの話もありましたので、今後、出ている大規模な放射性物質の排出、起きてほしくないんですけれども、水素爆発等に関しては、住民の方が不要な被曝を強いられるることは、本当にそれはSPEEDIがうまく生きれば、低減されるのではないかとほつとしております。もう一つ、緊急に対応する必要があると思うのが、福島第一原発で今、働いている人の安全性をどう守るか、こういうことだと思います。1つは、造血肝細胞を接種して保存をしておくと、あとで白血病なんかになったときに、非常に治療がしやすいという提案が、医学界の方からも出しております。実際、国が労災認定、内部被曝によって、労働災害だと認定したケースで言いますと、8年間で50.93mSv、4年3か月で70mSv、6年4か月で99.76mSvという非常に低い被曝量で白血病になつたり、悪性リンパ腫になつたり、多発性骨髓腫なんかになつて亡くなられた方が、これは労働災害であると認定されているケースがあります。そういうことを考えると、現状の250mSvというのは、直ちに、つまり、直接的な健康被害がないにしても、長期的に見た確率的被害というのは確実に生じると思います。

そこで、造血肝細胞の採取・保存することによって、福島原発で働いている方の安全感を高め、なおかつ、それならおれも働きに行こうというような、東電さんの方も、さすが東電さんだと言われるような施策を、今後、検討、実施されるお考えがあるかどうかについて、お考えをお聞かせください。

○細野補佐官 その議論も何度か私も加わってしてきたんですが、現時点では、その必要性について、政府として確認をしているという状況にはございません。先ほどおっしゃった、白血病の問題というのは、急な被曝といふものに関しては、確かにいろんな意味で危険性があると承知をしています。しかし、今の福島原子力発電所の状況というのは、急な被曝を生ずるような、そういう状態ではないと。絶対そういうことが生じないような、すべての策をとつておりますので、そういうことはならないと私どもは考えております。したがいまして、それをやることの積極的な意味がないのかといふいう考え方を、今、政府としては持つていろいろところでです。それとは離れて、第一で働いている作業員の皆さんとの安全の問題、さらには労働環境の問題には、政府としても強い関心を持つております。東京電力も、役員の皆さんとともに日々議論しております。ですから、今のような人数の対応で本当にいいのかどうか。更に人數を増強して、しっかりとバックアップできるような体制にしなければならないのではないかといふことを具体的に指摘をして、今、議論をしていくところでございますので、その中で、それこそ被曝量が250に達するかどうかという状況になるのは、決して好ましいことではありません。それに、もっともつと安全サイドに立つた状況の中で、一人ひとりに過度な負担にならないような交代要員を用意することによって対応すべきだと考えております。

○記者 関連して短く。250mSvという管理をされるということですけれども、働かれた方の今後の健康面での追跡調査なり、何かあったときの保証なり、そこは政府として責任

をもつて対応されるということでしょうか。

○細野補佐官 社員の安全、さらにはそこでの活動している人の安全については、東京電力は大きな責任があることは言うまでもありません。ただ、これだけ大きな問題ですから、政府としては共同作業としてやっていくことは必要だと思います。

繰り返しになりますが、250は上限ですが、そこに達する前にというような判断は好ましくないと思っています。もっと安全サイドに立つて、上限を実質的に設定して、違う人が現場に入るような形にするべきだと私どもは考えております。

○司会 後ろの黒い服を着た方。恐縮ですが、見えにくいので立つて御質問いただけますか。

○記者

先ほどの工程表の件なんですが、松本さんにお伺いできますか。とりあえず、工程表が発表されてから1週間が経過したんですけども、進捗状況というのは、繰り返しになっておりませんが、どういった状況になっておりますか。

○松本本部長代理 具体的な進捗状況につきましては、要素の注入ですとか、あるいは冷却手段の確保といったような検討を、現在進めている段階でございます。先ほど、何人の方からも御質問ございましたとおり、現在の進捗状況ですか、近い将来の予定といつたものを皆様の方に見える化するような形で、今、準備を進めているという段階でござります。

○記者 以前、1週間単位程度でスケジュールを組んでいたというお話をあつたのですが、1週間経過したんですけども、まだ進捗状況がどのくらい、何割程度というのも、明確化できないという感じでしょうか。

○松本 基本的に分母がある進捗状況ではございませんので、何%程度というような数字でお出しするよりも、現時点ではまだ設計ですか、資材の調達の手続きですか、そういうものを順次やっているという段階でございます。

○記者 工程表というのは、通常、スケジュールを決めるに当たって、工数であるとか、人数であるとかをきっちり明確化した上でスケジュールを出すものだと思うんですが、分母がない工程表というのはどういう意味でしょうか。

○松本本部長代理 実際に工数、いわゆる何人の人がどれぐらい働いてこれがができるといふようなものが、現時点で3か月間見通せているかというわけではございません。私どもとしては、こういったものをつくる必要がある、あるいはこういった設計をする必要があるということで、現在、その作業を詰めている段階でございます。

○記者 同じ関係で細野補佐官にお伺いしたいのですが、現状、3か月、ステップ1、ステップ2とか、一応期間は出ているのですが、今の松本さんのお話にあつたように、要するに、きっちつとした内容がない状態で、ある意味、希望のようなものでスケジュールが出ているようを感じるのでですが、これは細野補佐官も、先ほど工程表に関わったというお話

でしたけれども、どういう認識でいらっしゃいますか。

○細野補佐官 今、さんが御指摘されたように、この工程表を達成することが簡単だとは、私どもも思っておりません。ただ、一方で、避難をされている皆さん、国際社会の要請を考えれば、6か月から少なくとも9か月という、長くとも守りたいと思っています。ですが、決してこれは希望的ユールは、私ども、何としても守りたいと思っています。ですが、決してこれは希望的観測で言っているわけではなくて、現実的に達成可能だと私どもも考えているから、工程表として出すことを、これは半ば一緒にやったわけでございますので、その責任を私どもも受け止めいく必要があると思っています。

さつきの御質問に答えますが、工程表の更新は、できるだけやりたいとは思っています。ただ、全体の工程表といふのは相当の量になるものですから、それを全部、例えば書き換えて1週間ごとに更新をするのは、実質的には不可能なんですね。例えば水の問題についてもともとこういうことを言つていただけ早くできるのではないかと思っておりますので、全体はなこの検証などは、できるだけ早くできるのではないかと思っておりますので、全体はなかなか、すぐに更新といふわけにはいきませんが、部分的に、比較的うまくいっているのか、もしくはなかなか困難があつてうまくいくのかといふのかというところは、皆さんに工程表自体を検証していただけるような努力はしたいと思います。

○記者 済みません、繰り返しになるのですが。

○司会 要するに、今のお話ですと、トータルの期間を先に設定して、そこに合わせて作業を進めていくと、そういうことによろしいでしょうか。

○細野補佐官 工程表といふのは両サイドでやらなければならないわけです。全体の、言うならば、大きなスケジュール感を持ちながら、一方で、積み上げの作業も、スケジュールもつくつていかなければなりません。ですから、先日出した工程表は、そういう一つひとつ作業の積み上げと、大きな目標と、両方からつくつたものだということです。それで、目前で工程表の積み上げの方が、うまくいっているのか、いつてないのかとかというところは、およそ一つひとつの作業については分かるわけですから、それぞれ今、新しい動きが出たところから、皆さんに御説明をすることはやりたいと思います。

○司会 そちらの白いシャツの方。

○記者 タービン建屋のたまり水について、東京電力にお願いします。4号機のたまり水が、この1か月で100倍以上豊くなっているところもあるようなんですが、原因についてどのように分析されているかということと、今後、周辺への漏れ出しが、どんな影響が起こり得るかでどうですか。

○松本部長代理 まず、後者の方の御質問からお答えさせていただきますが、原因についてどのように分析されていますか。

○松本部長代理 まず、担当官に質問されて、放射性物質は一体どのぐらい放邊の影響につきましては、月、水、金と週3回、タービン建屋の周りのサブドレンの水を分析しております、その中のヨウ素、セシウムといった濃度分析をしておりますが、

現在目立った上昇はございませんので、建屋の中から建屋の外へ漏水があるというような状況ではないと考えています。

前者の御質問でございますけれども、タービン建屋、3号機と4号機の中でつながつてある箇所がござりますので、タービン建屋のたまり水が4号機側に流入しているところとは予想しておりますけれども、まだ、これがこれだけの問題なのかといふところにつきましては、まだ特定できておりません。数字を見ますと、3号機のタービン建屋の大物搬入口、電気品室、4号機のタービン建屋といった濃度の順番になっております。資料の2枚目の方に地図が載っておりますけれども、だんだん遠くなるほど薄くなつていくという状況ではないかと考えております。

○記者 もう1点お願ひします。冷却装置なんですかでも、保安院の方は、空冷の可能性が高いという認識を示されているのに対して、東京電力の方は両方含めて検討といふとをおっしゃっていますが、それぞれどんな状況なのか、一言ずつお願いします。

○松本部長代理 では、東電の方からお答えさせていただきますが、昨日も同じような御質問がございまして、両方検討しているというようなお答えをさせていただきましたけれども、空冷の方にも2種類ございまして、いわゆる純粋に空気だけで冷却するものと、海水までループをつくらずに、エアピングのようなものに水をかけて冷却するものと、海水を直接海水をかける方式で意見の違いがあるとおもいます。

○西山審議官 私の方も同じ意味合いであります。海水を引いてくるというのではなくか、現在現実的ではないかという考え方から、今、軸指摘のように申し上げました。

○司会 後ろのジャケットの方。

○記者 細野さんにお伺いしたいと思います。今の工程表に関連して、この工程表、だれが読んでも具体策が書かれていない。どのような手段、どのような手立てでもつてやるのが。あるいは例えばその中で、今、再三お話を中で検討中であるという言葉が出てくるわけですが、けれども、検討しているのであつたら、手段があるならABC例挙して、これを今検討している等々の仮定を開示してもらえないでしょうか。

また、9か月間という期間だけが設定されているのに、実際の中身が決まっていないというので9か月間信用しろという方が無茶なのであって、こうした中身の開示、検討をしている項目について、もっと細部にわたって、まとめて公開していただけないかということが1点あります。

21日本曜日のことなんですが、院内で与党、民主党の原発問題に関する勉強会がありました。川内議員、辻恵議員が主催されていて、そこに鳩山前首相がいらっしゃって、保安院あるいは原子力委員会の方々に、担当官に質問されて、放射性物質は一体どのくらい放出したのかということを説明してくれといふ話になり、実はヨウ素131が6,990億Bq×

24で16兆、これ、1時間当たり×2乗ということですけれども、16兆、一日当たり。セシウム137が、これは一日当たり3兆。ヨウ素換算で言うと40倍。合計すると154兆560億Bq/日。こういうことをおっしゃったんですね。これは今までに説明されているのと随分違う分量ではないのか。

これは安全委員会でも質問したんですけども、その場ではお答えにならず、翌日そうであるということをおっしゃったんですねが、なぜこのように重大な数値が、これまで鳩山さんのような方が質問しない限りは出てこなかつたのか。これまでの説明では、1時間当たり1兆ではなかつたのか。なぜ。非常に疑問があります。すべての情報を公開するとおっしゃいました。どうしてこういうことになつているのか御説明願えないでしょうか。2点、どちらも情報公開に関わることなので、細野さん、お願いしたいと思います。

○細野補佐官 前段の部分は私が答えます。済みません、後段の部分、私も数字を全部把握しているわけではないので、安全委員会からお願いします。

○廣瀬参与 4月12日に放出量の設定を、原子力安全委員会と保安院で共同でやりました。この原予力安全委員会と保安院の放出量の推定は、それぞれやり方が異なっていますために、勿論、結果の想定放出量も異なるものになっております。原子力安全委員会は、環境のモニタリングをデータから放出源を推定して、総放出量を推定いたしました。原子力安全保安院は、逆に、原子力発電所の事故のシーケンス追いかけていき、どのような割合で放出をされたのかとかといふことでございました。

現在、原子力安全委員会、原子力安全・保安院、それ総放出量については、4月12日に公表したもののは持っていないと理解をしてています。これをベースに説明があつたのではないかと思いますが、この4月12日に公表した総放出量、ヨウ素131とセシウム137。セシウム137についてはヨウ素換算をしたもの、それが現在、両機関が総放出量として試算をし、公表したすべてでございます。

○細野補佐官 私も4月12日に公表した数値以外は承知をしておりません。ですから、そのほかの数値があるのであれば、それは当然公表すべきものだと思ひますので、民主党の方の会議といふことございまますので、確認をしたいと思います。

前者の方なんですかけれども、おっしゃっていることはよくわかります。実は、東京電力は、当初出してきた工程表というものは、どちらかといふと事業者側から見たプロセスを積み上げたものだったんです。

ただ、この工程表というのは、業界の人が読むものではなくて、國民が見るものですから、国民サイドから見たときに、冷却機能はどうなるのかとか、あるいは、例えば水がどうなるのかとか、そういう観点から書いた方がわかりやすいだらうという指摘を私どもの方からして、そういう形になつたという批判がござります。

ですから、手段がないではないかといふ批判があるとすれば、それは出し方のやり方の違いによるものなのかなという気もいたします。ですので、もし、ここはどうなんだということがあれば、そこを限定して聞いていただけないでしようか。例えはここはどうや

つてやるんだと言われば、それは答える義務が当然東京電力にありますから、できる限り説明をするように、私としてもそれは強く求めたいと思います。個別に御質問いただければ幸いです。

○記者 わかりました。それと、工程表の前提なんですけれども、この前提が動かない、スタティックなものではなくて、現在進行形である事故が続いている、更に余震が続いています。例えば余震次第では、大きく原子炉が爆さぶられて、例えば配管等にもし亀裂があつた場合その亀裂が拡大する危険性、こういうことについても、例えばG-Eの元技術者の菊池洋一さんなどが御指摘されています。

つまり、前提が大きいに委わり得るということの場合、複数のシナリオを用意しておくのが常識ではないか。マンションを建てるのと訳が違うわけですから、もし、仮にこうした放電線の漏れが拡大した場合はどうするのかとか、幾つかの複数のシナリオを想定する、3種類程度用意するのは、これは考えておくべきことではないかと思います。

先ほど、工程表を書き換えるときが来たらとおっしゃいましたけれども、何か事が起きて工程表を書き換えるのではなく、想定する事態といふものを先取りして複数のシナリオを用意しておき、検討し、しかも国民に開示するという必要性はあるのではないかとおもいます。だから、ちょっとこの細野さんのお考えをお聞きしたいんですが。

○細野補佐官 特に余震が大きくなりつつあるのは、私も認識をしております。ただ、一方で、余震があり得るので、あらゆる作業について余震を前提にやれといふことになると、例えば震度で言えば、もう一回同じような地震が来るとか、同じような津波が来るということをすべて想定してやるといふことになると、これは何年かかるかわからないわけです。ですから、いろんなリスクはあるとしても、やはり前向きな計画を立てるというのは、まず、方針としてあるべきだらうと思います。

その中で、今、おっしゃったようなさまざまなりスクが、この工程表で言うと、リスクという形で個別に書いてあります。このリスクが現実になつてしまつた場合に、その代替の手段としてどういったものがあるのか。場合によつては工程表が壊れるんではないかといふことは、逐一リスクが頭を化した時点で検討しなければならないと思つています。

別にリスクが頭を化したら、すべてだめになるという前提ではなくて、例えば冷却機能でも幾つかの方法を用意しておりますし、水の処理についてもさまざまな方法を勿論考えているわけです。ですから、そこはリスクがあるからといって、それで全部崩壊するということではなくて、いろんな方法を考えなければならぬし、また、リスクが頭を化した場合には、その際にどういうふうな工程表になるのかといふことについても説明する義務は私どもにあると思っています。

○記者 いろいろ考えているの「いろいろ」を開示していただけないかといふことなんですねけれども、それはどうなんでしょう。

○細野補佐官 リスクというのは、本当にさまざまありますから、そのすべてに答えることはなかなか難しい面があるんです。今、おっしゃった余震に対してどういうリスクを考

えていて、どういう備えをしていくのかといふことの御質問であれば、それは今、余震についてはこういう備えをしていますというようなことはまとめて、皆さんに御報告する努力をしたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 後ろの方、どうぞ。

○記者

細野補佐官に大きく2つお伺いしたいんですが、補佐官、先ほどから透明性があるとか、安心、国民という言葉を多用していたと思います。その上で、賠償スキームについてお伺いしたいんですけども、今の現状では、このまま進めば電気料金の値上げ、もしくは国税による負担、いわゆる国民に対しては、非常に不安陷入する状況になるかと思われます。先ほど、まだお話しする段階ではないといふお話をだつたんですが、これほどプレイヤーがそろついて、あと財務省さんと銀行さんが来れば話せるわけですから、この議論を開いていくべきだと思いますが、いつこの賠償スキームについて公表するのか、また、どこで発表されるのか、政府の一責任のある方としてお答えください。

もう一つ、東京電力の経営体制なんですが、このまま対策本部として今後役員の方、取締役以上の方で、どなたが外れるところ困るというふうに細野さん、お考えでしょうか。教えてください。

○細野補佐官 勿論、事故については、私、相当責任がありますし、そこいろいろな御質問については、できるだけ逃げずに答えるようと思うわけですが、ちょっと東京電力の役員についてまで、今、ここで答えづらいんです。ですから、いろいろともう既に出ておりましたので、まずは東京電力が 賠取不能 だらうと思います。

そして、所管をしている大臣は、私と一緒に歩み寄る海江田大臣ですから、海江田大臣がいろんなお考えもお持ちでしようから、そういう中で判断すべきものかななど思います。一方で賠償ですが、国の関与の在り方がいろんな形で議論されていることは承知しています。私もいろんな形で、マスコミとかいろんなものを含めて情報は全くないわけではありません。私は、正式な会議体として議論する機会が、まだ、私は一回も実は参加していないんです。ですから、ちょっと時間をいただきたいということなんですねけれども、単に先延ばしをするということではなくて、さまざまなお業があるでしょうから、それがテーブルに出てきた時点で、できるだけ早くそれを実行するということであって、その時間を少しあただきたいということで申し上げたんです。

私は、国がそれこそ一定のこの問題について責任を負っていくことは免れないと思いますから、東電も勿論責任を持つていること当然ですが、そのバランスの中で、國民の皆さんなどがすれば安心をして、特に被害を受けた方に対して、どうやってそれを償つていくのかということについてもできるだけ早く結論を出していきたいと思っておりますので、議論から逃げるつもりはありません。

○記者

質問の前に、司会の方と細野補佐官に一言申し上

げたいんですけども、ここに非常にたくさんの記者が来ていて、次々に質問したいということ手を挙げているのは、本来であれば、全部で5時間以上かかる会見を一括されたからこうなっているので、だれかの記者の質問を途中で遮るようなことは筋が違うと思いますので、すべてに十分御対応いただくか、この会見を見最後にして、もともとの会見を復活させるということがふさわしいと思いますので、よろしくお願いします。

○記者 質問なんですかけれども、文部科学省が毎日やつていらっしゃるカーモニタリング、これは高さは先ほど伺いましたが、場所はどういったところでやつていらっしゃいますか。

○ 定例的なコースはあると思うんですが、本日お配りしているものには、幾つかルートを地図でお示ししているとおりになつております。福島県による緊急 賦取不能 ということで、カーモニタリングは基本的には福島県でやつていただいているもので、ある道路を通して 勝取不能 基本的には自動車の中ではかるところと、外に出ではかるところと地点を分けてデータをいただいております。

○記者 それは基本的に道路の上と理解でよろしいですか。

○ 基本的に道路上ございます。

○記者 わかりました。それから、文科省の別の、これも県がやつたかもしませんが、学校の調査でコンクリート上の放射量というのは、校庭の土の上に比べて2分の1くらいの値が出ているというデータがあると思いますが、そういう理解でよろしいですか。

○ 最初、福島県は、校庭だけでやられたんですね、その後、文科省が追加で調査したのは、校庭の上とコンクリートの上と建屋の中でやりました。やはりコンクリートなりアスファルトの上の方が低い線量が出ているという傾向がございました。

○記者 それで、冒頭お伺いしたカーモニタリングの数字というのは、これは計画的避難区域を決める際に、参照にされた数値だと思うんですけども、今のお話を総合しますと、実際の線量というのは、カーモニタリングで推定されるよりも倍くらいもあると考える、そういうおそれがあると思うんですけども、これは文科省ではなくて原子力安全委員会の委員の方の専門的な御見解をお伺いしたいんですね、これが、お願いします。

○ 御質問の趣旨が正確に伺うことができなかつたので、恐縮ですが。
○記者 もう一度申し上げますか。計画的避難区域を設定した際に使つた放射線量というものは、これは基本的にコンクリートないしはアスファルトの上ではかつたものを基に避難区域が設定されていると思います。

それは、土の上に比べると、恐らく2分の1くらいの小さな値になつてあるおそれがあると思うんですけども、そのことから考えて計画的避難区域が 20ミリで収まるというのではなくて、40ミリくらいというおそれがあるのではないかと思うのですが、どうお考えになるか、委員の方の御見解をお願いします。

○ 計画的避難区域を政府が設定し、また、原子力安全委員会も計画的避難区域を承認したものでございます。その際に、この公示をいたしましたことは、文部科学省の測定結果、それから先ほど見ていたときました4月 11 日に原子力安全委員会が出しました積

算線量について、また、そういうデータを総合的に見まして、それまでの線量等のデータを総合的に見て計画的避難区域を設定が必要であると原子力安全委員会が判断し、そのような助言をして設定をされたものでございます。そういうふうに全体としての状況、地域の線量の状況にて計画的避難区域の設定が必要であると考えたものだと御理解いただければと思います。

○記者 今、地域全体の状況を見ておつしやっているのが、恐らくほとんどがアスファルト上、コンクリート上のデータを見て決めていらっしゃるんではないかということなんですけれども、それは土の上に比べれば2分の1に収まっているんじゃないかなということです。

○細野補佐官 道路上も道路の横が土の土地の場合は、必ずしもすべてアスファルト平面の中ということではないと思いますので、その測定場所の土壤の影響を受けたところが測定されていると理解しています。

○記者 自治体がはかっている数値の倍くらいあるケースが多いですから、それはちょっと違うと思いますけれども、それから委員の方の御見解をということを申し上げているので、官僚の方ないしは官僚出身の方の御回答をお願いしたんではないんですね。

○ また 聽取不能 御回答申し上げます。

○記者 そもそもこの場に委員の方が出席されているべきだと思います。
補佐官、いかがですか。

○細野補佐官 実は、その議論をしたんですけども、安全委員会の委員を含めて会見をと、そういう話もしたんですけど、最終的な判断としては、安全委員会というのではなくて、特に委員の場合は、5人の委員がそれぞれ自由に見解を述べることが、むしろ積極的に認められている機関なんですね。

多分、今日もこの時間くらいにやっているんではないかと思うんですが、安全委員会は安全委員会で議事はすべて公開をするという形になっています。班目委員長は班目委員長で終わった後会見をされています。

ですから、そういう組織の性格上、情報発信一元化ということでこうして並んではいるわけですが、安全委員会は事務局がしつかりデータのことについても評価をするということで加わり、個別の委員は、安全委員会として情報発信をすると、評価をするという分けをいたしました。

○記者 議事録は公開ですと、質問はさせていただけないし、委員長の会見はこれまで4月から2回しかやっていません。せめてこっちの頻度をもう少し上げるようにしていただけません。毎日のレクチャーをやめるということであれば。

○ 持ち帰りまして相談いたします。

○記者 よろしくお願いします。

○記者 ちょっと主催者的人に質問したいんですけども、だれに聞いたらいいですか。

先ほど司会の方が、この場に250人の方が集まっているとおっしゃいました。今日出席している人でもいいんですけど、事前登録の受付を終わった人でもいいんですか、所属の内訳はどういうふうになっているんでしょうね。新聞、テレビとか雑誌とかフリーランスとか海外メディアとか。

では、それはまた後で教えてもらうにして、先週、このような会見をするということを発表されて、かなりフリーランスに関しては出席条件が厳しくなったということで、フリーランスは東京電力から別に広告料をもらったりしていませんから、もらっている人はもしかしたらいるかもしませんが、実質的に厳しい質問をするフリーランスを排除するものではないかといふことで非常に議論があったと思いますが、結局、最終的にフリーランスの人が何人申請して、この場に何人来ているんですかね。事前登録できた人でいいんです、逆に何人排除したのかというのを知りたいんですけども。

○細野補佐官 数は集約をした上で答えると思いますが、いわゆるマスコミの方だけではなくて、フリーランスの方にもすべて門戸を開いております。

○記者 したがいまして、ジャーナリストとして仕事をしている方というふうに考えるとすべて受け入れていますので、そういう方で逆に排除された方といふのはいないはずだと思います。

私どもは、決してマスメディアの皆さんを、例えば 聽取不能 つもりはありませんし、フリーランスの方も含めて完全に機会は平等化したつもりです。

○記者 そうしたら、具体的に後で数を教えてもらえますか、何人が申請していて、何人をどういうような理由で排除したのかというのを具体的に教えてください。それを見て、こちらでまだ改めて後日質問します。

それと、今、細田さんがおっしゃったことであれば、今、保安院の方などのホームページに出てる記者会見に関する出席するための、フリーランスに関する条件が余りにも厳し過ぎるので、これを直ちに変えていただいて、それをちゃんと明らかに公示してください。それじゃないと、この条件を見ただけで、私はちょっとこの条件に合わないから出席できませんときらめてしまう人がいるので、きちんと、今、細田さんがおっしゃられたように、原則的にちゃんとジャーナリズム活動をしている人間であれば出席させるということがなんですが、それに合致したようなものにしてください。

○細野補佐官 私もその基準そのものについては関わりましたので申し上げると、あの基準というのは、あらゆるジャーナリストに門戸を開かれた基準でつくったわけです。ですから、例えば自分がプロとして仕事をしている中で、該当しない方はいないと考えています。実際、そういう気持ちでつくりました。逆にどこの部分が問題なのかというのをおっしゃってください。

○記者 では、具体的に言いますと、フリーランスにだけ、例えば署名記事の提出を求めていますね。新聞社の記者は署名で書いてあることもありますが、署名で書いていないことも多いと思います。フリーランスの場合では、1年に1つしか本を出さないけれども、

かなり内容の濃い本を出すという方もいらっしゃいます。そういう方は、こういう会見にちゃんと毎回来て勉強したいという気持ちがあるのに、ここ1年くらいは本も出してない、雑誌にも記事を書いてないということです。今、取材の機関で勉強しているという人が排除されてしまうわけですね。こういうのをきちんと実績を見て、例えばその方のプロフィールとかを見て判断すべきような形にしてもらうと、それをちゃんとホームページに掲載してほしいんです。それじゃないと、最初からあきらめて出ない人がいるので、我々にあきらめないです。うううしく出る人もいますけれども。

○細野補佐官　あきらめずに来ていただければ、ちゃんと受けとめますから。本を出版している人なんか全部OKですね。わかりました。そこは必要に応じて、私も再検討してみたいと思います。ただ、あそこに書いてある基準自体は、私は間違っていると思います。その中で運用で何ができるかということについて考えたいと思います。

○記者　そうしたら、最後に、そういうふうにおっしゃられたわけだから、最初に数が多いければ、この人を入れるか、入れないかというのは、官僚が判断するんじゃないのかと思うんです。しかし、それを最終的には、この人から不服を申し立てられていますよという場合は、細野さん自身が、民主党はずっと政治判断といっているんですから、やつてほしいと思うんですねけれども。

○細野補佐官　わかりました。やります。ただ、是非わかつてもらいたいのは、多分300人くらい入りますか、無理をすれば300人くらい入ると思うんですけども、1,000人を相手にやるわけにはいかないんです。それは、どうしても人数は区切らざるを得なくて、勿論、例えばスマスメディアの皆さんでも集約して来てくださいといふことは言えるかもしれないけれども、個人でいろいろなことをやっておられる方全部になかなか入っていただくことができないという物理的な制約もあるんです。あとは、物理的に可能な範囲でジャーナリズム活動をしている方にについては、すべて受け入れられるようになります。その言葉に全くそはありませんし、思想で切るとか、何か活動で切るなんてことは一切考えていませんから、むしろそういう方に積極的に参加をしてもらえて、厳しい御意見もいただきたいし、そういうつもりでおりますから。

○記者　だから、最初に私を信じてくださいと言ったので、一応この場で信じますけれども、後で数をちゃんと出してくださいね。今回ははどういうことだったのか、その経過を。

○記者　今に関連してなんですか?

今日の会見、結果を見れば、ある程度フリーの人間も入れるようになつてオープンかかもしれないですけれども、申込み締め切り直前の23日土曜日、23時過ぎ、その段階で、今ここに出席している複数の記者が身分の確認が取れないというところで、会見への参加を断られそうになつております。中には、首相会見にも出席している実績のある記者で提示された条件をしっかりと満たしていたのにもかかわらず、身分の確認が取れないということで断られそうになつた記者がおります。複数おります。

細野さんは、すべて完全に機会は平等化したとおっしゃつておりますけれども、こうしたことがあつたことは御存じでしょうか。というのが、まず、1点です。

○細野補佐官　一つひとつの経緯について、すべて私が知つてゐるわけではないので、存じ上げません。これですべて　聴取不能　考えておりませんので、個別にいろんな御要請があれば、そこはしっかりと確認をしたいと思います。

○記者　それでは、だれが断つたのかということは、細野さんは把握されて、もしくは今後お調べになるおつもりはござりますでしょうか。

○細野補佐官　これは個人でどうういうよりは、まさに合同の記者会見なんです。たまたま事務局を保安院でやっているだけで、まさに合同記者会見なんです。全体のとりまとめは私が担当していますので、私がしたいと思います。

○記者　わかりました。それでは、会見の運用ではなくて、計画的避難区域内の各地域ごとの算定放射線量、現在は数値だけなんですね。これは普通の方からしたら数値が並んでいるだけだと、非常にわかりにくいくらいの、例えば色分けしたデータでわかりやすい図などをつくるということはお考えではないでしょうか。

○細野補佐官　一度4月11日に官邸の　聴取不能　委員会に報告にした資料では、等高線のような図でつくらせていただきました。色分けをした方がいいのか、等高線の方がよりいいのか、前は等高線でやらせていただいたと。

○記者　それは、今後もやられると。

○細野補佐官　今のところ、同じ方向で今後考えていくければと思います。

○記者　わかりました。それでは、今度は東京電力に伺います。PCBの廃棄物について、東電は、以前にも高濃度PCBリコンデンサーを紛失したりしておりますけれども、今回この震災でPCBの廃棄物がどうなつているのかと、私は、これは1か月以上前に聞いて確認して連絡するというのを再三言われておりますが、いまだに回答いただけておりません。まだ、確認できていないというところでよろしいんでしょうか。

○　PBCが含まれている変圧器に關しましては、敷地内の倉庫の中で保管されておりません。漏えい等はございませんでした。

○記者　紛失などもないということですね。

○　はい。

○記者　ありがとうございます。原子力安全委員会に伺います。SPEEDIのデータについて、現段階にまだホームページにアップされていないということでよろしいんでしょうか。

○　今、　聴取不能　。もうしばらくお待ちいただければと思います。

○記者　わかりました。3月24日のSPEEDIのデータには、内部被曝等係数というのがあつたんですけども、4月11日、今日配られた資料の方には内部被曝のことがないのはどうしてなんでしょうか。

○　ヨウ素が内部被曝の主要な核種としてあるわけございますが、ヨウ素と　聴取不能　非常に今　聴取不能　むしろ地上にある蓄積をしました放射線物質からの

聴取不能 ということです。

○記者 ありがとうございます。

細野さんに伺いたいんですが、先ほど3月11日夜から12日にかけての1号機のベントの話なんですが、政府としては、一貫してベントする御判断だったかというお話をだつたと思うんですけれども、これは地元の住民の方の避難が終わらない場合であっても、それから地元の自治体の了解が得られない場合であっても、即座にできるだけ早くベントすべしという御判断だったのでしょうか。

○細野補佐官 冷却機能を回復するためにやらなければならない手順だとか、そういうことに関して完璧にやりこなしたかと言えば、それはいろいろそういう種の問題はあります。ただ、大きな方向性としてこの問題を解決するのに、水を入れなければならぬとか、冷却機能を回復するためにやらなければならない手順だとか、そういうことに関しては、責任を持つて対応したと思っています。

個別の手順について、果たしてどうなったのかといふことは、まさに検証作業の中でいろいろな評価をあげるのかもしれません。そこは私の能力を超えた部分だと思います。

○記者 2点伺わせてください。

あと、当時の状況を考えれば、どちらのリスクを取るかということだったんですね。ベント 聽取不能 脣張していく状況を放置するか、もしくはベントで放射能は多少出るけれども、原子炉自体が落ち着く、そういう手段を選んだと。

ここは、政府としては、非常に厳しい判断でしたけれども、私は選択の余地はなかったと考えます。

○記者 避難が終わる前であってもベントすべきという政府の御判断だったというのは、それはその意思是東京電力には伝わっていたんでしょうか。

といいますのは、12日の未明の東京電力の記者会見では、地元の自治体の了解を得ないと、当社だけの判断ではベントできないと言っているので、その辺りの脚座にやろべしといふ判断は、東電に伝わっていたのかなという疑問があるんです。

○細野補佐官 そこは、共同記者会見を3時6分にやっているわけですね。その前にも東京電力の役員の皆さんと用意をしていまして、これは政府としても実質的にやるべきだという判断を示しておりましたし、東京電力もその意思を示しておりました。

ですから、そこは、私の方は少なくとも12日未明の時点で完全にコンセンサスができるかと見ていました。

○記者 それで、先日の国会で東京電力清水社長は地元の方の避難を待つてベントに入つたと、それを確認しなければいけなかつたという趣旨のことを答弁しておられるんですけども、ここがちょっと東電の方に伝わっていたのかなと思うんですが。

○細野補佐官 少なくとも 聽取不能 海江田大臣が

非常に厳しい判断でした。住民 聽取不能 問題を考えれば、厳しい判断ではあつたけれども、そのことをいついて待つべきだと言ったのは、少なくとも 聽取不能 ありませんでした。

○記者 あと、1点だけなんですが、勝俣会長がここの中での記者会見で地震以来の一連の東電の対応といいますか、オペレーションについて、まずはは感じられなかった

とおっしゃっているんですけども、細野さんから見て、その点、まずはは感じなかつたか、あるいは感じたか、どうお考えでしょうか。

○細野補佐官 個別にこの作業はどうだつたかとか、あの手順がどうだつたかと、このタイミングがどうだつたかといふことに關して言えば、いろんな議論はあるかもしません。そこまで含めて完璧にやりこなしたかと言えば、それはいろいろそういう種の問題はあつたでしよう。

ただ、大きな方向性としてこの問題を解決するのに、水を入れなければならぬとか、冷却機能を回復するためにやらなければならない手順だとか、そういうことに関しては、責任を持つて対応したと思っています。

個別の手順について、果たしてどうなったのかといふことは、まさに検証作業の中でいろいろな評価をあげるのかもしれません。そこは私の能力を超えた部分だと思います。

○記者 まず、細野さんに伺います。一緒に責任をとるお話をすけれども、先ほどから強調されておりますけれども、そうであればこそ、復興本部が立ち上がつた後も、高濃度汚染水の流出とか、あるいは、聴取不能 の排出だととかあるわけですから、だれの責任なんだ、どういう責任なんだとというのは後で検証が必要になるかと思うんですけれども、議事録とは言わないまでも、何らか音とかで記録が残るようすべきなんではないですか。

一緒に中で見えないところでやられていると、見えない方がらすると、どうなつていいのかなという気持ちがありますけれども。

○細野補佐官 おっしゃる趣旨はよくわかるんですけども、日々いろんな決断を迫られているわけですね。本当に毎日のように判断を迫られて、議論しているわけです。逐一状況が変わる中で、それをすべて議事録に残すというのは、これは現実問題として難しいです。

ですから、高濃度の汚染水がなかなか止まらなかつたときの経緯とか、汚染水を出さるを得なかつた判断とか、個別に別にいろいろな苦難が我々にもありました。それについて、具体的に 聽取不能 思います。

ただ、逆にそのときの議事録を全部起こしてみろと言われても、日々のまさに業務の中で、いろんなやりとりの中で、聴取不能 かなり難しいと考えています。

○記者 そういう心配があるということがわかられていることであれば、例えば一番大きい会議などで音を残すとか、そういうことはできるかと思うんですけども、もう一点、それとは別に伺います。先ほど西山さんがおっしゃられた中で、一番冒頭の発言ですけれども、保安院としても一つひとつ作業の安全性を確認して次に進むといふことをまずおっしゃられて、その安全を確認しないと前に進まないのかということを確認させてくださいということと、あと、それに關して細野さんに伺いたいのは、工程表6から9で、進める必要があるということと、それだけでも、チェックしていく進められないということがあつたときに、単純に外か

ら見ると矛盾するお話をだと思うんですけれども、それについてどう思われますでしょうか、それぞれ伺わせてください。

○西山審議官　まず、保安院の立場を申し上げますと、我々安全当局として、國民に安全を確保することが仕事なわけですが、今回は、こういう非常事態ですから、我々も細野補佐官　聴取不能　チームに入つて一緒に考えていくこともあるわけです。そうやって一番いい方法を編み出しながら、その中で安全当局として先に確認する。確認することによってスケジュールがずれるようなことは、極力やらないようにするというが我々の立場です。

○細野補佐官　聴取不能　申し上げるんですが、今は工程表に基づいてできるだけ前倒しでやるべき努力をしています。そうした努力は、東京電力だけではなくて、政府も一体となつてやっているわけです。それをとにかく全うしたいと思います。

方が一大きなりリスクが発生したりして、例えば健康とか命に關わるリスクは絶対に発生させないようにいたしましたが、工程上のリスクが顕在化をして、時間がかかるということがあれば、それは率直に國民の皆さんに御説明をしておわびをして、次にどういうことを考えているのかということについても説明する責任が東京電力にも、そして私どももあると考えております。

○記者　ちょっとわかりづらかったので、率直におわびしてというところは、つまり、保安院のチェックとの関係を伺っているんですけども、保安院のチェックで、これは前に進めないということがあつたときの対応はどうされるんでしょうか、これは西山さんに伺った方が。

○細野補佐官　若干幅のある話になりますので、私の方から申し上げると、保安院の安全上のチェックは、これは大変重要ですので、しっかりとやつてもらいたいと思います。

ただ、その一方で、通常の状況では想定をし得ないような中で作業を強いているわけです。ですから、通常のルールをそのまま適用して許認可に時間をかけていたら、とてもこんな工程表なんて、まさに餘に描いた餅なんです。だからこそ、保安が安全をしっかりと守りながら、しかし、通常とは違う手続でどのように実行できるのか、そのことは、日々私も保安院に口をすっぽくして言っています。ですから、安全は守らなければなりません。

これは　聴取不能　だけではなく、國民や世界の皆さんのお安全を守らなければならぬので、そういうチェックはします。ただ、その中で、日ごろではあり得ないようなプロセスをやるために、どういう認可の在り方があるのか、手続の在り方があるのかというのには、まさに保安院に知恵を出してもらいたいということです。

○記者　もう一回西山さんですかね、認可という話のかどうか、ちょっとわからぬでありますけれども、さつきおっしゃったチェックのポイントといふのは、流動的にやられるということですか。

○西山審議官　今回の場合には、認可というのは、基本的にほとんど当てはまらないような事態になつていまして、実行上チェックをして、場合によつては、報告は　聴取不能

ということはありますけれども、その範囲で遅れないようになりますでしょうか。

○記者

判断がやりにくい社風があったのかなというような御発言がありましたが、東京電力は大きい程表を前に進めるに当たつて、大きい判断、重要な判断が迫られる場面というものは、目白押しにあるのかなと思うんですが、そういうたったの社風を持つていらっしゃるところに任せておいていいのだろうかという懸念というものは、避難されている方、心理的なことも含めて、影響を受けている海外の方、海外でも助けにもらつてある方、いろんな方が思われるのかなと思うんですが、この辺り、もう少し、どういったことからこの大きい判断がやりにくく社風となつているのか、その辺り、お考えを改めて聞かせていただきたいんですが、まづ、1つです。

○細野補佐官　私も東京電力そのものを分析しているわけではありませんので、そういう意味で、すべてがわかっているわけではないです。

ですから、事故が起る前において、東京電力がそういう社風を持つておられただろうということは、この電力供給ということを考えれば、自然といえば自然な話なので、そこを推察して申し上げて、それで、当初のいろんなやりとりの中で、メントについてはそういう部分が一部あつたのかなということも、あくまで推察申し上げたわけです。

では、それがプロセスにおいてどうか、更には現状、将来においてどうかと言えば、そんなものを言つている場面では全くありませんし、そんなことを東京電力が言うことを政府として認められるわけにはいきません。

ですので、現状において、これからどういうことに関してもう一度お聞きしておきますが、東京電力は日常の業務では考えられないようなプロセスに入つておられるわけですし、現場の作業員の皆さんには大変な努力をしているわけですね。そういう決断をする場合は、政府としても、当然それを後押しをする、もしくは共同でやるということになりますから、現状において、東京電力のもともと持つていた社風といふものが妨げになつていていません。

○記者　ありがとうございます。あと1つ、これは西山さんと、松本さんにお伺いをしたのですが、今日のメディアの報道で、この事故の後で、電力が途絶えたときのバックアップとして、電源車をそれぞれ各原子力発電所に配備するのということになつていていたところですが、その配備された電源車の容量というのが、何かあつたときの、各原発の稼働中のものを安定的に停止にもつっていくのには容量が足りないという報道がございましたが、これに関して、御反応をお伺いしたいんですけど、松本さん、西山さん、それでお伺いできればありがたいのですが。

○西山審議官　まず、私の方から全体的なこととして、今おっしゃった件は、今回の津波や大地震を受けまして、今、全国で原子力発電所が稼動したりあるいはこれから定期検査を終えて稼動しようとしている原子力発電所について、この地震や津波の教訓を生かしてもらわなければいけないということで、すべての電源がなくなり、すべての冷却機能が止まつたときでもちゃんと冷やせるように対応してもらいたいと、こういうことを、今、緊

急安全対策として、各発電所に指示しております。

そういう中で、1つの対応は、電源車を絶対に津波が届かないところに置いておくという手段があるわけです。今の御質問は、その中の電源車で容量が足りないものがあるのではないかということだと思いますけれども、これは、電源車の用途に応じまして、ポンプを動かすための電源車なのか、あるいは制御系等のものを動かす電源車なのか、後者の方は少なくて済むわけですけれども、そういった用途に応じて、どういうもの要用意していくかということについて、我々の方で、原子力安全・保安院の保安検査官が、今、各発電所で提案があつた、こういうふうに自分のところは対応しましたということについては、全部チェックをしておりまして、その中で、もし用途に応じてしかるべきものがないところについては是正をしていただくなっています。

○松本本部長代理 東京電力の方から少し補足させていただきますと、いわゆる現在発電所にそもそも置いてある非常用ディーゼル発電機が5,000kWですか、7,000kWということで、非常に大型のディーゼル発電機でございます。これが非常用電源ということで聴取不能 ポンプだとかに、外部電源がなくなったときに給電する装置でございますが、今回、用意している外部の電源車は、それより容量が小さうございます。

これは、いわゆる非常用炉心冷却系そのものを全部生かすというものではなくて、いわゆる代替注水といわれるような、もし、外部電源がなくなる、非常用電源もなくなるというような場合に、もう少し小型のポンプあるいは小型の冷却装置を動かして、原子炉を安定的に冷やすために、非常用ディーゼル発電機というのを用意して、それで賄うことによりまして、原子炉安全停止できるという判断でございます。

○記者 先ほど保安院さんの規制の部分なんですけれども、形式論はともかくとして、実態としては、東電がこれから行おうとしている作業というのは、例えば水をいっぱいにした格納容器の耐震安全性であるとか、それから、格納容器の破損が疑われている中での窒素噴入とか、普通ではあり得ないようなことなので、非常に実態面から安全を確認するのに時間がかかるということはあると思うんですけども、こそこそきちんと確認をして、その安全が確認できない以上は、先には進ませないということでおろしいでしょか。

○西山審議官 そういうことです。そのときには、いろいろな代替手段を考えてもらうことになると思います。

○記者 その場合は、先ほど言った9か月といふタイムスケジュールがあるわけなんですが、いろいろな手段を考慮した上でもそれが進まないという場合は、きちんととした判断を上げるということは担保されていると考えてよろしいんでしょうか。

○記者 合同会見ということで、2点確認させていただきたいんですけれども、細野さんによると、細野さんがよろしいでしょうか。炉心溶融はしているということでお認識はよろしいんでしょうか。まず、それが1点。

あと、西山さんにお聞きしたいんですけれども、先ほど最初に最悪の場合のリスクの確認ということをおっしゃっていたんですねが、この最悪の場合ということをお聞きしたいんですけど、あと、その可能性はどのくらいあるかということをお聞きしたいんですけれども、お願いします。

○西山審議官 まず、炉心溶融のことについて、原子力安全・保安院が言っておりますのは、燃料のペレットは溶融していると考えている、少なくとも一部は溶融していると考えている。そうなったことを示すデータがありますので、そういう意味で、燃料のペレットの一部は少なくとも溶融していると考えていると、我々は言っています。

あと、最悪の場合というのは、窒素噴入で水素が一定量、酸素との配合割合で爆発してしまうかとなるかということは、1号機の窒素噴入のときも確認をいたしました。

結論は、今、20kmの警戒地域の範囲を変える必要はないという結論になりましたけれども、2号機、3号機についても同様の確認をしたいと思います。

○記者 それ以上の被害が拡大する可能性はないということでよろしいんでしょうか。

○西山審議官 今はそう思っております。

○細野補佐官 溶融の問題は、私も過去何度かコメントしたことがありますので、申し上げますと、私も溶融そのものについてはしているだらうと思っております。ただ、その溶融の程度がどの程度なのかというものは、専門家によって非常に見解が分かれています。それが、今、おっしゃった炉心溶融というレベルに達しているのか、達していないのかと、いうことについては判断ができません。恐らく保安院もそういう結果ではないかとおもいます。

○記者 よろしくお願いします。今回の被災は、想定外の津波とよく言われますが、実は地震が起きてから津波、全電源喪失まで1時間弱ございます。車両の中には、実は地震の段階で冷却材喪失が起きて、つまり原子炉の損傷が起きて、今回の事態に至ったのではないかという人がいます。細野さんは、地震でまず損傷が起きたのか、それとも津波によってこういう事態に至ったのか、どちらの方だと、今の時点ではお考えでしょうか。

○細野補佐官 それはちょっと私はお答えする能力を持ち合わせていません。ただ、官邸サイドの中で言うならば、津波が来て、そして、電源が喪失された後、こういう深刻な事態に陥ったという認識をしておりました。

ですから、今の時点では、少なくともこれまでの経緯の中では、官邸サイドの認識はそういうものであると考えています。
○西山審議官 保安院の方から補足いたしましたけれども、私どもの認識も地震が来たときには、地震の揺れによって止まる機能が原発には付いておりますから、それで安全に止まると認識しています。その後、今の事態に陥ってしまったのは、津波が原因だと考えて

なデータのパラメーター等については仮設の電源等をつなぎ込んで、早く復旧ができたものからデータを採取しておりますが、そちらにつきましては、今まで公表させていたものでございます。

それから、地震が発生してから、津波に襲われまして、非常用電源が生きているというところにつきましては、現在、中央制御室の方のデータの方の確認を進めているところでございます。

現時点では、いわゆる 聽取不能 多分中央制御室に残っていると思っておりますけれども、中央制御室自身が線量が高く、放射性物質に汚染されている可能性がございまして、現時点では、まだ中央制御室から外に取り出せておりません。それを将来取り出して、事故の検証は可能ではないかと考えております。

○記者 今のこととて3点確認です。福島の会見では、自動停止をしたと思うんだけれども、スクランムの記録は残っていないという発言がありました。まず、その理解でよろしいのかと、いうことが1点。

2点目につきましては、外部電源が落ちた後、パラメーター等、電源が冠水してしまったことによつてなかなか取れない状態であるということでしたけれども、ログとしては残っているという理解でよろしいのでしょうか。それが2点目。

3点目は、先ほど中央制御室の方でなかなか離量が高くて入れないのでデータを確認に行けないけれども、紙のチャートという形で後々取り出せるデータがあるというお話をいたけれども、個別具体的にどのようなデータについて、それが該当するのか、その3点を教えてください。

○松本本部長代理 スクランムの記録と申しますと、制御棒が全挿入したという記録でございますので、ちょっと福島サイトの方が、何をイメージして記録がないと申し上げたのか、ちょっと確認させてください。

ただ、私も聞いているのは、運転員からの報告によれば、自動スクランムは成功したといふに聞いております。

それから、ログ関係でなければ、いわゆる計算機から取り出せております。3点目の御質問でございますけれども、こちらに聞しましては、原子炉の水位ですか、原子炉の圧力といった、いわゆる主要なパラメーターにつきましては、紙の記録系がござりますので、そういうものが取り出せれば、スクランムしてから電源がなくなるまでの状況については把握できると考えています。

○記者 冠水するまでの状況がわかる。
○松本本部長代理 冠水といいますか、制御電源がなくなつて、その記録系が止まるまでの記録は残つているかと存じます。

○記者 ありがとうございました。

○司会 そろそろ、今、手を挙げている方で終わるためにさせていただきたいたいと思います。

います。
○記者 炉心溶融の件について、ベレットの一部を溶融していると思うとおっしゃいました。松本本部長代理に伺うとお聞かせください。

ただ、繰り返し申し上げますけれども、いわゆる炉心の中でどうぞろに溶けて、圧力容器の下に落ちていたような状況まではいられないのではないかと申し上げておきます。

○記者 西山審議官に伺いますが、ベレットの一部が溶融しているというのは、今、松本本部長代理がおっしゃったような解釈でよろしいんでしょうか。

○西山審議官 私も同様に思っていますけれども、いずれにしても、本当ににはっきりしたところではありませんので。

○記者 もう一つ、溶融の定義について、我々ニュアンスの違いを感じることもあるんですけれども、そこら辺は細野補佐官の方は、どのようにお感じになつていますか。

○細野補佐官 溶融の概念の整理自体、4月18日に原子力安全・保安院から原子力安全委員会に出されておりまして、ここで統一的な見解はできていると考えております。

ただ、もともと、例えば 言葉の定義であるとか、更にはチャイナンドームという考え方もちどうかだと思います。これはかなり漠然たる概念の中で明確な定義がなされていないかったところでございますので、この4月18日以前においては、若干それぞれニュアンスとして違った部分があつたのかも知れないと思っております。これは私はも含めです。

ただ、それ以降については、明確に定義がなされておりまして、今の東京電力と、そして保安院がいた見解で、おおよそその中で一致をしているんではないかと思います。

○記者 松本本部長代理に伺いたいんですけども、今、お話のあつたように、実際、原子炉の中の状況というのが、現段階ではなくかわりにくいく状況だということのようでしたけれども、今後、検証が可能になるようなデータといふのが、いわゆる計器類で残っているのか、例えば自動停止をしたということで、地震による損傷はないという御理解のようですねけれども、それを後で検証できるようなデータは残つていけるのか、もしくはデータが残っていない場合には、どの段階でそれが消えたのか、もしくはあるデータを出せないのか、いわゆる残っているデータの状況について、お聞かせ願えればと思います。

○松本本部長代理 まず、原子炉が地震によりまして、自動スクランムして、全制御棒が全挿入したという状況につきましては、中央制御室におります運転員の方から報告が来ておりますので、これにつきましては、間違いないと考えています。その後のデータでございまますけれども、津波発生時以降は、外部電源が喪失したことと、電源装置等も冠水いたしましたので、いわゆる継続性の電源がなくなりましたから、必要

では、後ろの女性の方。

○記者 細野補佐官にお尋ねします。冒頭は、この会見から透明性とか、正確性を確保されるとおっしゃいましたけれども、今日出きましたデータは、はっきり申し上げて、今まで出していたデータと、特に変わりはありませんし、ここに皆んな集つたことによって、何か変わったかというと、今日の会見では、特に何も変わっていないと、私は思いました。

それで、各管理機関が合同でここに介して発表することで、どうやって透明性とか正確性が向上するようになるのでしょうか。

○細野補佐官 私自身もこの会見に関与していますので、どういうデータが出ていて、どういうふうに出すのかとかということについては、すべて私は確認したいと思います。まず、私自身も関与ということで、責任を持って申し上げところでございます。

あと、今、御指摘の透明性が確保されないといふことには、そこには是非御質問ください。このデータはどうなっているのか、ここについて情報が出でないのではないか。という御指摘があれば、それにできるだけ誠実に対応していきたいと思っています。

○記者 もう一点ですけれども、ちょっと気になったのは、例えば先ほども質問がありましたけれども、安全確保と緊急性の問題ですかとも、それが適正かどうかを、結局判断するところがだれになるのかということがあると思うんです。保安なり安全委員会なり、前は独立していたと言われた人たちがみんな一緒にになって1つのことにしてしまって、そのときはいいと見えても、客観的に判断することがなければ、例えば従業員の方の安全性とか環境の問題とか、だれがどこで判断するということが非常に気になると思うんで

すが、その点については、どうお考えでしょうか。
○細野補佐官 それぞれ、確かにこの場所におりますし、いろんなことについて一緒に考え方ながらだと思いますが、それ割が違うんですね。当然保安院は最大限配慮しなければならない立場から安全を確認しています。東京電力は、この問題を乗り越えるまさに当事者ですから、どうやってプロセスを前に進めるかということがあります。

でも、東京電力とはいえ、当然、作業員の安全には最大限配慮しなければならないという指導者としての立場もあるわけですから、それそれがそれぞれの立場をしっかりと守る中で、この判断を一つひとつしていくことになります。

先ほど少し申し上げましたけれども、安全には最大限配慮していくかなければならないけれども、一方で物事を進めなければならぬ、最終的には、そういういろんな高度な政治的な判断というのもしなければならないケースがあり得るかもしません。それは、そこでこそ私たちが政治家も関与して、そして判断をしていく形にならうかと思います。

ただ、繰り返しますが、保安院は、安全をチェックする立場として、ここに確かに詰めではありますけれども、その判断は 聽取不能 判断を常にしていると私は承知しています。

○記者 最後にしつこいようですが、今までは結局、各機関が相手に責任をなすりつけて、

こういうことになつた状況について、私の役割ではないと、政治家も含めて、国の機関もそういうふうにやつてきて、それを国民が見てきたと思うんですが、それについては、今後、もう一度繰り返しになりますが、細野補佐官の決意をお聞かせください。
○細野補佐官 そういうことがないように 勝取不能 承認をしておりますので、今
の御指摘はしっかりと受けとめたいと思います。

○司会 どうぞ。

○記者 保安院の方に伺いたいと思います。今、これはこの会は、福島の第一原発に関する会だということはわかっているんですけども、そこに集中するためにも、ほかの原発の状況になるとこだだだと思います。

特に、一番いろいろ指摘されているのは、浜岡のことですけれども、保安院の方として調査に入られたということで、今後検討するといううことになるんでしょうけれども、明日にでも直下型の地震があったとしても、浜岡原発は、今まで大丈夫だという判断なのでしょうか。

○西山審議官 それは、非常に重要な問題で、我々は、今、まさにそうなつてももらいたいと思って指示をしておりますので、そうなつてかるかどうか、まだ、私は聞いておりませんから、そのためには、今、検査官が確認しておりますので、その結果を待つて報告します。

○司会 後ろに立っている方、質問を順番にまとめて御質問を願います。それぞれまとめて回答させていただきます。一人ひとり順番に御質問してください。

○記者 細野さんにお尋ねしたいんですけども、今日は聞いておりませんが、つまり、その際に安全委員会の職員が、安全委員会として原発を視察したという旨の発言をされました。これは実現されるのかというふうなことをお尋ねしたいんですけれども、今日は安全委員会の方が原発を視察された後に、自由な発言が許されるのかというふうなことを心配しています。

先ほど細野さんは、原子力安全委員会の委員が来ていないのは、原子力安全委員会の委員には自由な発言が許されていて、それで会見もしているからだだといふことをおっしゃいました。

しかし、細野さんは、15日のテレビ番組では、原子力安全委員会の委員は自由な発言を認められているのは、組織上仕方がないことだけれども、それは平時のことであって、今は非常時なので、それがよくないこともあります。だから、その調整をしろと、昨日総理から指示を受けたということをテレビ番組で言わっています。恐らくは、安全委員会はこれまで燃料棒が溶けていることも最初に言っていますし、レベル7、そういう言い方はしました。んでしたけれども、10の17乗Bqの放射性物質が出ていることも最初に言つていました。

また、学校の子どもを避難させるような基準については、10mSvが適当ではないかといふようなことを個人的に発言した方もいらっしゃいましたので、そうした自由な発言は、この非常ににおいてはよくないのかもしれないという御判断が廳いたのかもしません。

ただ、原発を視察するということにおいて、その後の発言が自由に行われることをお願いしたいと思うんです。私の質問は、それだけです。

○司会 次の方、続きまして、よろしくお願ひします。

○記者 一つひとつ答えてもらえますか。

○記者 答えの内容が結構なるじやないですか。一人ひとり答えるのは当然でしよう。

○細野補佐官 今の御質問には、私から答えますね。発電所への視察というのは、福島第一のことをおっしゃったんでしょう。それを決める権限は、私にはありませんけれども、安全委員長というのは、独立して判断をしている非常に大きな権限を持つている委員長でございますので、要請があれば、当然政府としては認められる方向で検討するんではないかと思います。最終判断権限は、私にはありません。そこでも発言は自由に認められます。

○記者 それも当然だと思います。

○細野補佐官 私が申し上げることは2つしかなくて、政府としては12日の未明、東電の社風について大きい判断ができないような社風だと感じられたとおっしゃられて、ペントのところで、答えられたかもしれないんですが、結果的にできなかつたというのは、物理的ことでできなかつたのか、それともそういう判断ができなかつたことによつてできなかつたのかというのを認識としてお伺いたいんですが。

○細野補佐官 私が申し上げることは2つしかなくて、政府としては12日の未明、さかのぼつて言うならば、実質的には11日の夜にはペントすべきだという判断があつたわけです。ですから、そのことは、間違いなく私も見ていましたので、間違いなく言えます。それから、実際にペントをされた時間というものは、確かに随分時間が経つていて、その雰囲気を見ていて、そういう社風があるのかなという推察をしたということです。それ以上、中でどういう検討が行われていたのかということについては、知るよしもありませんので、それ以上のことについては、私の方から申し上げられません。

○記者 全然話が違うんですけど、1号機の今の水管の状況についてお伺いしたいんですが、保安院と東電の今の現状の見方にについてお願いします。

○西山審議官 私の方で見ているのは、なかなか水位がどこにあるのかと言うことを見極めるのが難しいので、それをいろいろ手段を取りながら見極めつつ、基本的にはそういう方向で燃料の頂部まで水を満たす方向で、今、注水をしているところです。

○記者 基本的にどれくらいかという想定ができるれば、今、教えていただけますか。

○西山審議官 それは、私はわかりません。

○ 東京電力から付け加えさせていただきますと、1号機の格納できない水位につきましては、はつきりしたレベルについてはまだわかつております。水位が上がりまして、圧力容器の底部に達した段階で 聽取不能 がございますので、そこに何らかの変化があるんではないかと考えています。

○記者 昨日、松本さんにお聞きしたんですけども、調査するというお返事だったんですが、その後の回答の中で、2号機の取水口付近から流出している数字というのは、十分高い数値のようにも聞こえるんですが、これがノイズに偏

した高濃度の汚染水の影響について、魚介類や海水については、調査する予定はないといふことだったんですねけれども、保安院さんにお聞きしますけれども、これは調査しなくても安全だということなんでしょうか。調査しないで安全だと言えるのはなぜなのか、その辺りをお聞きしたいんですけども。

○ 少し補足しますけれども、調査しないといふうに申し上げたのではなくて、5月上旬までにまず評価結果の方をお示しするのが1点と、魚介類、魚、海草、貝類については、もう少し時間が経つた後、はかるべきではないかと考えた次第です。

○西山審議官 私からもお答えしますが、調査します。

○記者 調査するんですね。

○西山審議官 します。今、水をチェックしているのは、果たしてそこに、例えば漁業関係者がいて、安全かどうかということを確認しないと調べられませんからやっている作業です。

○記者 ですので、必ず調査します。

○記者 そうすると、今の時点では安全だという認識ではないということですね。

○西山審議官 その確認をしています。

○記者 わかりました。

○司会 次の方、よろしくお願ひします。

○記者 原子力安全委員会に伺います。現在の発電所の放射性物質の放出量について伺います。これまで原子力安全委員会のブリーフィングなどでは、1テラ毎時、つまり10の12乗Bqバーアワーという数字が示されていましたけれども、現在の認識として、プラントが今安定しているので、これより減ってきてているという認識を持つていらっしゃるということですかと、この確認が1つ。

もう一つは、現在の具体的な数値として、幾つくらいと考えているのか、何か数値を持ちであれば、それを教えてください。

○ 現在の点で、大体10の12乗Bq程度の放出であろうと見込んでいます。それは聴取不能 減りつつあると思っておりますが、具体的にどの程度の数字であるかということは、今の状況では確認ができない状況でありますので、そこは余り予断を許さず以後推移を見ていきたいと考えています。

○記者 もう一点確認させてください。今日の原子力安全委員会の定例会の後のブリーフィングで班目委員長から若干御説明があつたんですけども、放出は現在も続いているという前提で 聽取不能 つかまるのが難しくなってきているというお話をありました。

それで、この理由としては 聽取不能 隠れてしまっていて、見えづらくなりそういうことになります。これはどれくらいになるとつかまるのが難しくなるのかという御質問に対しては、放出量が10の10乗になるとつかまるのが難しいという御説明がありました。ここまで今日はやりとりなんですが、10の10乗という数字というのは、十分高い数値のようにも聞こえるんですが、これがノイズに偏

れてしまうというのは、どういうことなのか、ちょっと御説明をお願いします。

○ 申し訳ありません。ちょっと班目委員長の説明の趣旨は、私は承知しておりますので、また、その点については確認させていただければと思います。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者 大きく2点、細野補佐官と、あと 聽取不能 。

最初なので、少し根源的なところを2つお伺いたいと思うんですが、1つは、今回、政府が宣言をして、勿論、これまで国が主導するという体制に初日の夕方で入って、今回の一連を私が取材していて、全くできていないところが住民への説明と対応というのが、申し訳ないと思うんですけれども、ゼロ点だと思っていました。実際に爆発が起こったときには、一体逃げていいいのか、どうなのか 聽取不能 。事例を見れば山ほどあって、室内退避、ずっと家を出たらいけないのか、餓死してしまうと主張者がばんばんあつたんです。この前の計画避難のときも住民からいろいろ不満が出たのは、民主党としてわかつていらっしゃると思うんですけども、いまだにちゃんとした対応ができない。細野さんのお目から見て、住民への対応というのが行き届いていないのは、一体どういう体制に問題があるてうなつているのかと、細野さんが御自身、政権の内部についてどう思っているかを、ましゃるかという御見解と、今後、どういうふうに改善していくべきかというのを、まず、教えてください。

○細野補佐官 住民への説明というのは、この局面になって、一番大事な部分だと思います。

したがいまして、私も実は一度だけなんですけれども、計画的避難に該当する可能性があるということで 聽取不能 自治体のトップの皆さんに、プラント全体を見ている立場からということで1回説明をしてまいりました。そこは、私も一緒に行つた福山副長官も松下副大臣も誠心誠意対応しましたつもりではありますけれども、なかなか御納得いただけなかつたという場面も見てまいりました。

ですから、とにかく時間がかかるつても、また、手間がかかつてもそれは私どもが本当に誠心誠意やることに尽きたと思うんです。

今、おつしやつたような声が出ているとすれば、それが十分ではないということだと思いますので、それは政府の一員として反省をしなければならないと思います。

私個人はということで言うならば、私の今の担当は、この問題を政府を挙げしつかり対応していくと、どちらかというと、プラントサイドの役割ですので、それを全うする中で、現地に行って報告しなければいけない場合は、そういう役割を果たして生きたいとは思います。

○記者 今、お聞きしたいのは、最初の1週間、さまざまな局面で国民に対して、途中段階でもいろんな情報を出していかなかったところで、出てこなかつたのは、一体そういう議論が出なかつたのか、もしくは運営がミスしたのか、どういう体制の不備があつて出なか

つたのかを教えてほしい。それで、今後、そういう問題点、結果的に出てきてないんですから、今後、どういうふうにするのかといいうのを、補佐官、トップとしてどう考えているのか、具体的に教えてほしい。反省されているのはわかりますけれども、具体的にどうしていくか教えてください。

○細野補佐官 私は本部のトップでは全然ありませんので、トップは総理ですし、私は事務局長ということで、まさに調整役ということを御理解ください。

これからどういうことであれば、まさに、こういう会見も含めて、常に皆さんのがほしいと思われている情報を出し続けることだと思います。それは、プラントの状況も勿論、できるだけ丁寧に説明していくべきですし、そこから排出される放射性物質についても、勿論、最優先に出すべきだと考えます。

今日は、記者会見で一番初めだったので、どのニュースを出すべきか、さまざま判断があり得たと思うんですが、モニタリングのデータと SPEEDI のデータを出すべきだと、私は判断いたしました。これは国民サイドから見たときに、どういう状況に、今、放射能がなつているんだということが、最も心配なデータだと思われたので、こいつを繰り返したわけです。

ですから、これからどういうことで言うならば、できる限りこういう姿勢を維持して、丁寧な説明を繰り返していくことに尽きたと思います。

ここ部分で国民の皆さんから不信感を持たれるようでは、この状況というのは、本当に乗り越えるのは難しいです。だからこそこういう会見をやって、国民の皆さんにも本当に乗り越えるのは難しいです。だからこそ、ここを一緒に乗り越えようと、応援をしていくだけの状況を私はつくりたいと思っています。

○記者 よくわかるんですねが、では、最初の1週間の間に、必要な情報や会見とかがちゃんとできなかつたのは、そういう発想が全く皆さんから出なかつたんですか、それとも出たけれども、それには人手が足りなくて届かなかつたのか、その辺をもう少し説明してください。

○細野補佐官 官房長官を含めて、最大限の努力はしたんだろうと思います。私は、初めの1週間は、ほとんどほかのことにして、状況を把握して、そして役所と調整をして、いろいろ次のアクションにつなげるということをすべてやっていたので、正直、個人的に言うと、かなり聴取不能 。

ただ、枝野官房長官にしても、皆さんに何とか伝えるべく努力をして、努力はしたんだろうと思います。ただ、どちらた姿だけは横目で見ておりましたので、努力はしたんだろうと思います。ただ、どういう状況が起こっているのかということについて、政府もなかなか正確に把握できなかつた時期もありましたから、その意味では、いろんな意味で当時の政府からの情報発信の在り方にあります、反省が必要な部分があるのではないかと思います。

○記者 もう一つのテーマで、これももう各記者の方々とか、専門家の方からずっと出している指摘で、司令塔を1つにしないと、こういった緊急時には迅速な対応ができないとい

うのは、皆さん御存じのわけですね。スリーマイルのときも、国から専門家が派遣されて、州知事の下に一元化したからこそ対応できて、アメリカの経験は言うまでもなく、我々JCOのときに、文科省と経産省と現場の間でどれだけ情報が錯綜したかというのは、みんな御経験済みなのに、いまだに官邸とここと福島県庁と、我々取材する側は、一体どこの権限で決めているのかというのが全くわからないんです。この3つの頭がある状態のものを、どうしてまだ続けるのかというところが、正直よくわからんんですけども、これは1つか、1つか、スムーズにちゃんと意思決定できて、1つのところに情報を集めて、今、まだ終息していないわけなんですかから 聽取不能 わからないし、そうなったときに、避難とかを考えるときに、枝野さんが避難を 聽取不能 だめなんだですよ。情報を探しました上で、ではどこを避難させるかと、その場で一緒に決めて、では 聽取不能 地元の人が一番わかっているんですから、福島県庁の人たち、だからこの三者というのは絶対どこかに1つにないと、適当なスピードでできないというのは、私なんかが言うまでも、皆さんよく懇意存じだと思うんですけども、今後、この司令塔をもう少しちゃんと整備するということを、政府として一体どう考えていらっしゃるのか、しっかり説明していただきたい。

○細野補佐官 恐らく、国会でも、今日はその話がかなり議題になつたんではないかと思います。現状について申し上げると、最もプラントの情報が、恐らく正確に入るのは本店なんです。ですから、普通の事態であれば、確かに官邸に危機管理センターもあるわけですから、あそこでコントロール対応をやるべきなんだと思うんです。ただ、情報が十分入らないということが、数日間ではっきりしたものだから、15日から私どもがこちらに来て情報本部をつくったわけです。

もう一つの考えは、では、もっと現場に近い福島にもう少し判断ができるような機能を持たせるべきではないかという意見が確かににある。そういう面が徐々に高くなっています。

ですから、ここと官邸はほぼ一体化しています。私も頻繁に出入りをしていますし、官房長官と総理とも電話をやりとりができる関係になつていますから、この情報の共有は、物理的には確かにわざかに距離はあるますが、ほとんどないと思います。

あとは、現場にどれくらい判断をしてもらえるような状況をつくるのが、今後の課題だろうと思います。私もそういう問題意識は持っています。

○記者 やり方はいろいろだと思うんですけども、いろんな意見を吸い上げて、工夫して、その意思決定をもう少しシンプルに、スマーズにやるように、なるべく早く検討して我々に示してもらいたいと思います。

○細野補佐官 わかりました。

細野さんが責任を持たれてこういう会見をされるのは大変結構なことなんですねけれども、 聽取不能 原子力安全委員会の取材をこれまで伺っていて、もっとモニタリングの話を細かく具体的に聞きたいんです。だけれども、こ

ういう状況なので、そういう質問ができません。プラントについて聞きたい人もいるだろうし、保安院の姿勢について聞きたい人もいる、だけれども、恐らく聞けていないと思います。そういうことです、情報公開、後に退しますから、この会見はこの会見で維持するとして、從来行っていた会見をどの程度確保していただけるのか、細野さんの御見解を聞かせてください。

○細野補佐官 今日は初めての会見ですので、そもそもこの会見の位置づけは何なのか、更には3月11日以降何が起きていたのか、そういうことにについても御質問いただきました。これは1回目ですから、当然だと思いまので、できるだけ丁寧にお答えしました。

○記者 東京電力の方に質問したいんですけども、これまでも過去に同じ質問が出て、お答えになつていると思いませんけれども、相変わらず国会でも議論が起きているテーマです。

初動の点で、先ほどベントの開始がなぜ遅れたのかというところにもつながると思うんですが、いまだに総理の視察がどの程度現場の作業に影響を与えたのかというものが明確になつていません。一応、こういう会見でも出しているんですが、それについて改めて東京電力さんの、例えば福島事務所の方から総理の視察があると、その対応についてどういった意見、例えば本来の原発の対応に支障が生じたといった、そういう声というのは、本当になかつたのでしょうか。その点、お願いいたします。

○菅総理が12日に福島第一原子力発電所の方にいらっしゃったことに關しまして、事故対応上支障があるというお話を全くございません。

○記者 先ほどから関連で出ていると思うんですけども、まず、1点は、松本さんにお聞きした方がいいですね。バラメーターの件で、地震津波から津波に襲われるまでのバラメーター、これについては、あるいは津波が来てからなんどしようけれども、紙チャートで残っているはずだけれども、外へ取り出せていらないとか、計算機から打ち出しが取り出せていらないとか、そういうお話をありますけれども、これは、物理的に取り出せに行かないということなんでしょうか。そういうあれば、中央制御室がどういう状況で取り出せないのかといふことを、まず、お聞かせください。

○松本本部長代理 2点ございまして、1つは、中央制御室の線量が高いために、現在でも中央制御室の方には定期的にといいますか、約6時間おきに一定のデータを読んでいるというのが現状でございますので、そういうのが現状でござりますので、そういう意味が1点。

もう一つは、中央制御室の方にも放射性物質が中にござりますので、取り出した際には、放射性物質がくつついたまま出できますと取り出せませんので、必要な処置が必要だらうと考えているのが2点目の理由でございます。

○記者 これについては、単に検証ということだけではなくて、そのデータを解けば、つまり、プラントがどういう状況にあるのかと、例えば圧力バウンダリ一周辺で小口径の破断なり、あるいはバルブの辺りからリークがあるとか、そういうようなことが、今のバロメータをどこまで信用できるかならない中で、いろんな推定ができると思うんです。ですから、早目にそれをきちんと取り出して分析するということが、今後の復旧作業にも役立てられるんではないかといふ点から指摘しているんです。

○松本本部長代理 その点は、全くおっしゃるとおりでございますが、これまで事故の復旧、いわゆる注水あるいは放水の方に力をかけておりましたので、なるべく早くこういったデータを取り込んで事故の様相について検証したいと考えています。

○記者 わかりました。あと1点、細野さんにお聞きしたいんですけれども、ベントの話が出ておりますが、ベントは一応時間がかかりましたがやりましたと、その1時間後に水素爆発があつたということなんですか? それとも細野さんの認識で結構ですが、水素爆発が起こることに関する政府なりの危機感とか認識というものは、どうだったのでしょうか。

○細野補佐官 少なくとも私ははということで御了承いただけますか。

○記者 はい。

○細野補佐官 少なくとも私はベントをしてから水素爆発の予測した専門家は一人も見ておりません。つまり、格納容器の中に窒素がありますから、そこから水素が建屋のところに出来るということを想定していなかつたんです。出来てしまった場合は、建屋の中は逃がしがないんです。ですから、そういう意味では、そういうケースを一切想定していないなかつたんだろと、私は考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思います。

最後になりますが、東京電力の方から、今日の作業状況につきまして、簡単に説明がります。

○ 僕時間が長くなつてしまいまして、少し手短に御紹介させていただきます。

原子炉の注水につきましては、継続的に実施しております。電源切替えに関しましては、10時57分から18時27分まで間接電源によります給電を行っておりましけれども、現在は、外部電源も切替えが終了しています。安定的に注水を行つている状況になります。

1号機の窒素噴入でございますけれども、14時10分から19時10分の間、電源停止に伴いまして注入作業は停止しておりますけれども、19時10分に再開しています。

使用済み燃料プールへの注水でございますけれども、4号機に対しまして、18時15分から開始をしています。予定どいたしましたは、23時30分までの予定で、注水量としては211トンの予定です。

放水前の18時10分に確認したところによりますと、燃料プールの水位は、燃料の頂部から約4メートル上、プール水温は83度でございます。

線量につきましては、画像が不鮮明のため確認できません。

それから、タービン建屋の水の移送でございますけれども、2号機から集中廃棄物処理施設の方に移送を行っております。移送先でございますプロセス主建屋の初日からの投下量は780ミリでございまして、7時現在から比べますと50ミリの増加となります。

ポンプの性能から移送量につきましては、約1,520m³という状況でございます。トレンチの水位に關しましては、2号機が810ミリでございまして、11時から10ミリ下降という状況になります。

タービン建屋の水位に關しましては、変化がございません。

飛散防止網の散布につきましては、予定どおり3,800m²の散布が終わりました。明日も引き続き、約3,000m²といたしましては、約11万と500リットルでございます。明日も引き続き、約3,000m²に対しまして散布を行う予定です。

リモートコントロールによります瓦礫の撤去でございますが、本日、コントローラー4個の瓦礫を撤去いたしまして、累計量としては54箇とあります。それから、冒頭申し上げた中に、電源停止の關係で、5号機の冷却装置を一時停止しておりますが、12時22分から16時43分まで停止いたしましたけれども、原子炉水は48℃、プール水の温度は40.2℃ということで冷却の方は再開していくという状況でございます。私からは以上でございます。

○司会 それと、保安院の方から備足説明がございます。

○西山審議官 申し訳ありません。ちょっと資料の訂正をさせていただきたいと思います。右側に経済産業省、左側にリリースと書いたもので、ちょっと重要な地名の間違いがありましたので、訂正をさせていただきます。

まず、1ページと32ページの飲食物への指示というところでありますけれども、ここに書いてあります、福島県において 聽取不能 裁培されたシイタケにつきましては、本日出荷制限が解除されておりますので、大きな間違いをして大変申し訳ございませんでした。ですから、32ページの方ではいわき市というのを出荷制限の中から、シイタケのところから削除していただきたいと思います。

それから、逆に、本宮市というのが、本日から 聽取不能 裁培されたシイタケについて出荷制限がかかるわけなんです。この本宮という字が官音という字を書いてありますので、宮に直しておいていただきたいと思います。いわき市を削除し、本宮市と書いてあるところを本宮市という字に直していただきたいと思います。大変失礼いたしました。

○司会 以上をもちまして、本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

なお、明日の会見は 18 時からを予定しております。本日より 1 時間後から行います。
具体的な御案内につきましては 聴取不能 にて御案内させていただきたいと思いま
す。

会場からの退室につきましては、大変大勢の方がいらっしゃいます。東京電力の社員が
曳行いたします。人数が多いため、御不便をおかけすることになると思いますが、御容赦
いただきたいと思います。
本日は、ありがとうございました。